

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第74期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社マルイチ産商
【英訳名】	MARUICHI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 柏木 康全
【本店の所在の場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 コーポレート戦略本部長 仁科 圭右
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 コーポレート戦略本部長 仁科 圭右
【縦覧に供する場所】	株式会社マルイチ産商 経理財務部 （長野県長野市市場3番地48） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	230,722	227,693	238,302	246,723	254,805
経常利益 (百万円)	2,377	2,590	2,318	2,266	2,370
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,303	1,235	688	1,260	1,551
包括利益 (百万円)	996	1,628	610	1,506	2,326
純資産額 (百万円)	22,001	23,248	23,476	24,548	26,192
総資産額 (百万円)	51,282	52,986	53,680	55,376	67,311
1株当たり純資産額 (円)	976.23	1,029.61	1,034.87	1,081.52	1,158.88
1株当たり当期純利益金額 (円)	59.11	55.99	31.17	57.01	70.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.0	42.9	42.6	43.2	38.1
自己資本利益率 (%)	6.1	5.6	3.0	5.4	6.3
株価収益率 (倍)	15.1	18.8	33.4	19.3	17.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	212	2,216	2,113	948	3,142
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8	971	1,623	1,139	1,273
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,027	785	830	994	904
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,804	9,265	8,925	7,739	8,703
従業員数 (人)	1,066	1,059	1,059	1,042	1,031
[ 外、平均臨時雇用者数 ]	[1,114]	[1,064]	[1,020]	[986]	[985]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「1株当たり純資産額」の算定上、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	188,556	187,278	193,917	199,034	203,040
経常利益 (百万円)	1,520	1,521	1,143	1,446	1,237
当期純利益 (百万円)	752	634	4	756	414
資本金 (発行済株式総数) (百万円) (千株)	3,719 (23,121)	3,719 (23,121)	3,719 (23,121)	3,719 (23,121)	3,719 (23,121)
純資産額 (百万円)	20,406	20,966	20,394	20,880	21,387
総資産額 (百万円)	43,342	44,474	44,548	45,465	53,730
1株当たり純資産額 (円)	925.08	949.65	922.84	944.54	966.21
1株当たり配当額 (円)	17.00	17.00	18.00	20.00	22.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	34.11	28.75	0.22	34.24	18.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.1	47.1	45.8	45.9	39.8
自己資本利益率 (%)	3.7	3.1	0.0	3.7	2.0
株価収益率 (倍)	26.2	36.6	4,736.4	32.1	65.9
配当性向 (%)	49.8	59.1	8,181.8	58.4	117.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	559 [201]	559 [186]	560 [171]	545 [188]	523 [187]
株主総利回り (%)	86.5	103.4	104.1	111.5	126.4
(比較指標：名証株価指数 (メイン市場)) (%)	(76.0)	(96.9)	(100.0)	(107.4)	(121.7)
最高株価 (円)	1,195	1,178	1,100	1,150	1,368
最低株価 (円)	850	884	1,015	1,011	1,056

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「1株当たり純資産額」の算定上、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より名古屋証券取引所メイン市場におけるものであり、それ以前は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1951年 1月	長野県長野市権堂町198番地に、資本金250万円をもって株式会社長野中央魚市場を設立
1961年 5月	東京営業所を設置（現：東京支社）
1962年 5月	小一滝沢水産㈱（松本市）より営業の一部を譲り受け、松本支社を設置
1962年 6月	丸信伊那海陸物産市場㈱（伊那市）より営業の一部を譲り受け、伊那支社（現：上伊那クロスドックセンター）を設置
1962年10月	商号を株式会社長野中央市場に変更
1962年10月	名古屋営業所を設置（現：名古屋支社）
1962年11月	サス飯田中央水産㈱（飯田市）を吸収合併し、飯田支社（現：飯田水産営業所）を設置
1964年 4月	食品部を設置（現：食品事業部・長野支店）
1965年10月	長野市場団地の開設に伴い、本社、長野支社を長野県長野市若里923番地へ移転
1966年 4月	中信食品部を設置（現：松本支店）
1968年 7月	長野県内小売業のボランタリーチェーン化推進のため、子会社甲信越地域スーパー本部㈱（長野市）を設立
1971年 4月	精肉部を設置（現：畜産事業部・長野広域販売部）
1972年 3月	築地市場における仕入機能強化のため㈱丸一北海屋（東京都中央区）を株式取得により子会社化
1973年 9月	精肉部に中信精肉課を設置（現：松本広域販売部）
1974年 3月	畜産事業強化のため、子会社㈱長野ミート（長野市）を設立
1974年 4月	飯田支店を設置（現：飯田食品営業所）
1975年 4月	水産青果、食品、畜産の三事業部制を採用
1976年 4月	水産加工品の製造及び商品開発のため、子会社㈱マルイチフーズ（長野市）を設立
1977年 4月	上田支店を設置
1981年10月	㈱上田佐久マルイチを吸収合併し、上田支社、佐久支社を設置（現：佐久クロスドックセンター）
1984年 6月	㈱長野ミートを大信畜産工業㈱（中野市）と合併
1984年10月	畜産事業の製造・加工機能強化のため、大信畜産工業㈱を株式取得により子会社化
1985年 2月	名古屋北部市場における仕入機能強化のため、子会社㈱山政北海屋（名古屋市）を設立
1986年 4月	商号を株式会社マルイチ産商に変更
1986年 4月	高崎支社を設置（現：北関東支社）
1988年 4月	長野市場団地の移転に伴い、本社、長野支社、長野営業所（現：長野広域販売部）を長野県長野市市場3番地48へ移転
1988年 4月	水産物等の流通加工機能の保有のため、子会社ファーストデリカ㈱（長野市）を設立
1988年12月	名古屋証券取引所市場第2部に上場
1990年 6月	甲府支社を設置
1991年11月	業務用卸事業強化のため、子会社㈱スエトシフーズ（長野市）を設立し、㈱スエトシ（佐久市）から営業の一部を譲り受ける
1992年 9月	松戸支社を設置
1992年12月	伊勢崎水産㈱（伊勢崎市）の営業の全部を譲り受け、伊勢崎支社を設置
1995年 4月	業務用卸事業強化のため、㈱シー・エス・ピー（長野市）を株式取得により子会社化
1996年 6月	流通加工機能強化のため、子会社サンプレスコ㈱（松本市）を設立
1996年 7月	北関東低温流通センターを設置、高崎支社を移転し北関東支社と改称
1996年10月	鮮魚専門小売の運営ノウハウ及び消費者ニーズ把握のため、子会社魚信㈱（伊那市）を設立
1999年 4月	マルイチ国分りカー㈱（上田市）を株式取得により子会社化し、酒類卸売業に進出
1999年 8月	宇都宮営業所を設置
2000年 4月	リテールサポート（小売店支援）機能強化のため、アルビス㈱、三菱商事㈱と合併でアルビス・イースト・ソリューションズ㈱（富山県射水郡）を設立（出資比率14%）
2001年 2月	コンビニエンス専用センターの梓川共配センターを設置
2001年11月	名古屋低温流通センターを設置
2002年 1月	三菱商事㈱が当社の筆頭株主になる（出資比率15.1%）
2002年 2月	北陸営業所を設置
2002年 5月	当社の筆頭株主である三菱商事㈱が当社株式を追加取得し、議決権割合が20.3%となり、これにより当社は三菱商事㈱の持分法適用の関連会社となる

年月	沿革
2002年10月	首都圏生鮮流通センター（埼玉県久喜市）を設置
2003年 4月	物流機能強化のため、マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)（長野市）を設立
2003年 4月	伊勢崎支社を廃止し、北関東支社に統合
2003年 8月	アルビス・イースト・ソリューションズ(株)を株式取得により子会社化
2004年 4月	営業組織を商品別事業部制から地域事業部制へ変更
2004年10月	マルイチ国分リカー(株)の営業の全部を甲府国分(株)（現：首都圏国分(株)）に譲渡し酒類卸売業から撤退
2005年 4月	長野県東北信地域の業務用マーケットへの対応強化のため、子会社(株)スエトシフーズの営業の一部を子会社シー・エス・ピーに譲渡（(株)スエトシフーズは2005年6月に解散）
2006年 9月	グループ経営の効率化と機能強化のため、水産事業における製造・流通加工機能を子会社ファーストデリカ(株)に集約し、子会社(株)マルイチフーズ及び子会社サンフレスコ(株)を解散
2006年 9月	子会社甲信越地域スーパー本部(株)の業務を当社に移管し、同社を解散
2006年10月	子会社アルビス・イースト・ソリューションズ(株)をA E S(株)に社名変更
2008年 3月	拠点機能の強化・効率化のため、水産セグメントの松戸支社、食品セグメントの上田支店を廃止し、東京支社、長野支店にそれぞれ統合
2008年10月	S C M構築を進めるため営業組織を地域事業部制から商品別事業部制へ変更、また成長戦略推進のためリテールサポート事業部及びフードサービス事業部を設置
2010年 5月	業務用食品卸売会社の(株)ナガレイを子会社化し、フードサービス事業を強化
2012年 3月	養殖魚事業強化のため、水産飼料卸売会社の(株)三共物商並びに水産物卸売会社のうみ問屋(有)を子会社化
2012年 4月	フードサービス事業強化のため、(株)ナガレイの事業を(株)シー・エス・ピーが承継し、(株)シー・エス・ピーを(株)ナガレイに、(株)ナガレイを(株)ナガレイ不動産にそれぞれ社名変更
2012年10月	養殖魚事業の強化・効率化のため、(株)三共物商とうみ問屋(有)を合併
2013年 7月	山梨・西関東広域流通センターを設置、甲府支社を移転
2015年 3月	業務用事業強化のため、(株)ヨネクボを持分法適用関連会社化
2015年 8月	水産事業強化のため、信田缶詰(株)を子会社化
2017年 3月	子会社A E S(株)の業務を当社に移管し、同社を解散
2017年 4月	長野県内における食品流通のさらなる発展のため、(株)丸水長野県水の子会社化
2018年 6月	業務用事業の強化、効率化のため、(株)ナガレイと(株)ナガレイ不動産を合併
2020年 4月	水産惣菜事業強化のため、フードサービス事業部を水産事業部に統合
2020年 6月	養殖魚事業強化のため、(株)獅子丸水産設立に伴い同社を持分法適用関連会社化
2022年 4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第2部からメイン市場に移行
2022年 9月	グループ経営の効率化のため、子会社アスコット(株)を解散
2023年 5月	グループ経営の効率化のため、子会社魚信(株)を解散
2023年 5月	養殖魚事業強化のため、(株)獅子丸水産を子会社化
2024年 1月	養殖魚事業強化のため、(有)木原水産を子会社化
2024年 4月	業務用事業強化のため、子会社(株)ナガレイと子会社マルゼンフーズ(株)を、物流機能強化のため、子会社マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)と子会社(株)丸水運送センターをそれぞれ合併

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社14社、持分法適用関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成され、水産物、畜産物等の生鮮食料品及び同加工品ならびに一般加工食品の卸売を主な内容とし、一部水産物、畜産物等の加工品製造、物流事業等の活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 水産事業（水産物及び同加工品関連）

販 売・・・主として当社が小売店等へ販売するほか、一部業務用卸等の取引先については子会社(株)ナガレイ及び関連会社(株)ヨネクボが販売しております。また、養殖魚生産者に対する水産飼料の販売及び市場荷受等に対する養殖魚の販売を子会社(株)三共物商が行っております。

仕 入・・・主として当社が企業集団外部から仕入れるほか、子会社(株)三共物商は、九州地方（主に大分、鹿児島、宮崎）の養殖魚生産者からの仕入機能を果たしており、子会社(株)獅子丸水産及び子会社(有)木原水産は養殖魚を生産し、それぞれ当社に商品を提供しております。子会社(株)丸一北海屋、(株)山政北海屋は、それぞれ東京（豊洲）、名古屋の水産卸売市場からの仕入機能を果たしており、主として当社に商品を提供しております。また、その他の関係会社三菱商事(株)は、当社に商品を提供しております。

#### 一般食品事業（一般加工食品関連）

仕入・販売・・・主として当社が企業集団外部から仕入れ、小売店等へ販売しております。また、その他の関係会社三菱商事(株)は、当社に商品を提供しております。

製造加工・・・子会社信田缶詰(株)が水産缶詰を中心とした水産加工品の製造加工を行っており、主として当社水産事業が原料を供給し食品卸等へ販売するとともに当社一般食品事業に製品を供給しております。

#### 畜産事業（畜産物及び同加工品関連）

仕入・販売・・・主として当社が企業集団外部から仕入れ、小売店等へ販売しております。

製造加工・・・子会社大信畜産工業(株)及び関連会社(株)北信食肉センターが食肉製品・食肉惣菜等の畜産品製造・加工を行っており、主として当社が原料を供給し、製品を購入しております。水産物製品及び惣菜等については、子会社ファーストデリカ(株)が製造加工を行っており、主として当社が原料を供給し、製品を購入しております。

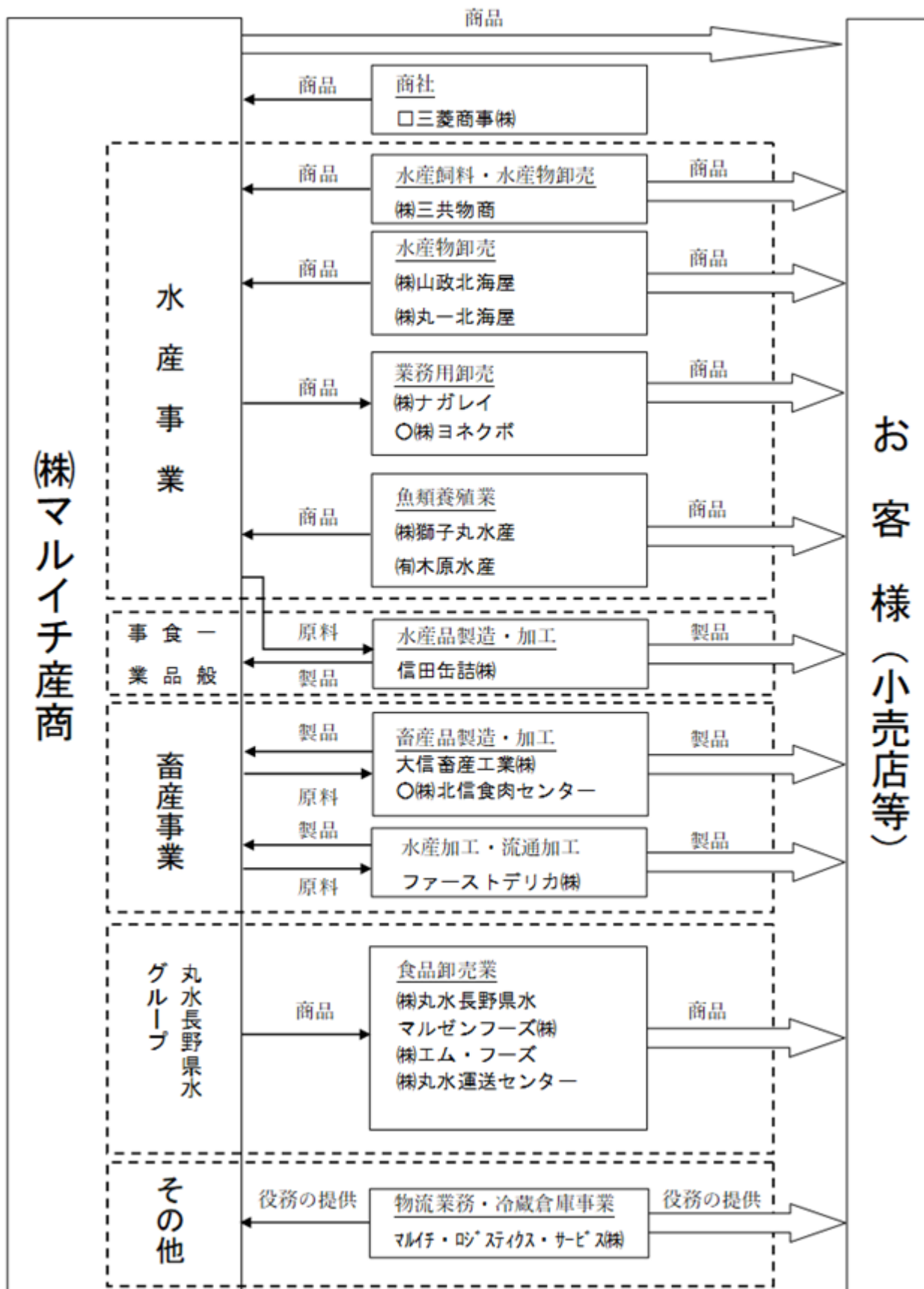
#### 丸水長野県水グループ

当グループは、水産物、畜産物等の生鮮食料品及び同加工品ならびに冷凍食料品を主に取り扱い、主として子会社(株)丸水長野県水が企業集団外部から仕入れ、小売店等へ販売しております。子会社(株)エム・フーズは、食肉味付け等の加工を行い、主として(株)丸水長野県水が原料を供給しております。なお、一部業務用卸等の取引先については子会社マルゼンフーズ(株)が販売しておりましたが、業務用事業強化のため、2024年4月に子会社(株)ナガレイ(株)が子会社(株)マルゼンフーズ(株)を吸収合併しております。また、物流機能強化のため、2024年4月に子会社マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)が子会社(株)丸水運送センターを吸収合併しております。

#### その他

子会社マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)は、物流業務及び冷蔵倉庫事業を行っております。

以上についての事業の関連概要図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社  
 印 持分法適用関連会社  
 印 その他の関係会社

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容		
					資金の貸付・ 借入	営業上の取引・役員の 兼任等	設備の賃 貸借
連結子会社 ㈱丸水長野県水 (注)1.6	長野県 長野市	98	丸水長野県水 グループ	100.00	資金の貸付	商品・原料の供給及び 同社製品の販売 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸借
マルイチ・ロジスティク ス・サービス㈱	長野県 長野市	98	その他	100.00	資金の貸付	構内物流の業務委託及 び冷蔵倉庫業務 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
大信畜産工業㈱	長野県 中野市	95	畜産事業	78.89	なし	商品・原料の供給及び 同社製品の販売 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
信田缶詰㈱ (注)7	千葉県 銚子市	80	一般食品事業	100.00	資金の貸付	商品・原料の供給及び 同社製品の販売 役員の兼任あり	なし
㈱ナガレイ	長野県 長野市	55	水産事業	100.00	資金の貸付	商品の供給 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
ファーストデリカ㈱	長野県 長野市	40	畜産事業	100.00	資金の貸付	商品・原料の供給及び 同社製品の販売 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
㈱山政北海屋	愛知県 西春日井郡 豊山町	30	水産事業	100.00	なし	商品の仕入 役員の兼任あり	なし
㈱丸一北海屋	東京都 江東区	25	水産事業	100.00	資金の借入	商品の仕入 役員の兼任あり	なし
㈱三共物商	福岡県 福岡市西区	13	水産事業	65.00	なし	商品の仕入 役員の兼任あり	なし
㈱獅子丸水産	鹿児島県 出水郡	10	水産事業	51.00	なし	原料の供給 役員の兼任あり	なし
(有)木原水産	大分県 佐伯市	10	水産事業	90.00 (58.50)	資金の貸付	原料の供給 役員の兼任あり	なし
その他3社 (注)8.9	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用関連会社 ㈱ヨネクボ	長野県 塩尻市	10	水産事業	30.00	なし	商品の供給 役員の兼任あり	なし
㈱北信食肉センター (注)5	長野県 中野市	133	畜産事業	23.17 (18.28)	なし	原料の供給 役員の兼任あり	なし
その他の関係会社 三菱商事㈱ (注)2	東京都 千代田区	204,447	水産事業 一般食品事業	被所有 20.89	なし	商品の仕入 役員の兼任あり 出向あり	なし

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

4. 議決権の所有割合又は被所有割合欄の( )は内書で、間接所有の議決権の割合を記載しております。

5. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

6. ㈱丸水長野県水については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	32,452百万円
	(2) 経常利益	1,009百万円
	(3) 当期純利益	670百万円
	(4) 純資産額	2,615百万円
	(5) 総資産額	8,598百万円

7. 債務超過子会社であり債務超過の額は、2024年3月期時点で2,419百万円となっております。

8. マルゼンフーズ㈱は2024年4月1日付で㈱ナガレイを存続会社とした吸収合併により解散しております。

9. ㈱丸水運送センターは2024年4月1日付でマルイチ・ロジスティクス・サービス㈱を存続会社とした吸収合併により解散しております。



## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
水産事業	425 (143)
一般食品事業	94 (87)
畜産事業	100 (209)
丸水長野県水グループ	191 (369)
報告セグメント計	810 (808)
その他	122 (139)
全社(共通)	99 (38)
合計	1,031 (985)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
523 (187)	40.5	16.1	6,395,111

セグメントの名称	従業員数(人)
水産事業	312 (98)
一般食品事業	61 (39)
畜産事業	51 (31)
丸水長野県水グループ	- (-)
報告セグメント計	424 (168)
その他	0 (1)
全社(共通)	99 (18)
合計	523 (187)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年令、平均勤続年数及び平均年間給与は、正社員のみによるものであります。  
3. 平均年間給与は支給実績(税込金額)であり、基準外賃金及び賞与その他臨時給与を含んでおります。  
4. 全社(共通)として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社の労働組合はマルイチ労働組合と称し、組合員数は352名(2024年3月31日現在)のユニオンショップ制で、上部団体への加盟はありません。労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.1	22.2	53.6	61.6	42.3	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

主要な連結子会社

連結子会社におきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

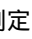
#### (1) 経営方針等

##### a. 経営理念

- 一、人命の根源たる食品の流通を通して社会に奉仕し、衆知を結集して価値ある流通機能の創造に努めよう。
- 一、会社は、社会の公器であり、社員の福祉向上を願う開かれた広場である。私心を捨てて、真に生きがいの場としよう。

##### b. 経営方針

当社は1951年、四方を山に囲まれ、新鮮な魚を求めることが困難だった長野市に(株)長野中央魚市場を設立し、水産物の卸売事業を開始しました。以来、「人命の根源たる食品の流通を通して社会に奉仕し、衆知を結集して価値ある流通機能の創造に努めよう」の経営理念に基づき、豊かな食生活を支えるべく、美味しさと安全・安心をお届けすることを社会的使命に事業を推進しております。

創業時に制定した屋号の「」の丸は日本を表し、そこに一の字が大書されているのは「日本一」になりたいという願望が込められています。「長野県のマルイチ」から「日本の中のマルイチ」への脱皮は、創業時から語り継いできた当社の普遍的な経営方針でもあります。

##### c. 事業展開方針

当社グループは、長野県を中心とする甲信越及び北関東を含む首都圏、中京圏を主な販売エリアとして、水産物をはじめ畜産物、デイリー食品、冷凍食品、一般食品、菓子、業務用商品などの食品をフルラインで取り扱う総合食品卸売事業を展開しています。お客様にとって価値ある食品とサービスの提供を通じ、地域社会において、ゆたかな食と生活文化を創造することを目指し、事業活動を進めております。主力販売エリアである甲信越地域では地域密着の強みを活かした提案営業活動によりマーケットの深耕化を進め、首都圏・中京圏エリアでは生鮮流通網の拡大による事業エリアの拡大を進めております。

#### (2) 経営環境及び中期経営計画

##### a. 経営環境

###### (環境分析)

わが国経済の動向は、インバウンド需要の回復や個人消費の拡大により回復基調が見込まれる一方で、地政学的リスクの高まりや世界的な金融引締め継続、原材料・エネルギー価格の上昇等による物価上昇の影響など、依然として先行き不透明な状況が予想されます。食品流通業界では、物流費や人件費の上昇や物価上昇による個人消費の停滞など、厳しい経営環境が継続するものと思われれます。

当社グループのコアビジネスであります水産事業を取り巻く環境では、生産及び調達面において世界的に水産物生産(天然及び養殖)が頭打ちとなる一方で、世界的な人口増加等による水産タンパク質への需要が増大する中で日本市場の相対的地位の低下もあり、水産物の安定的な調達は大きな課題となっております。販売面では、成熟消費社会・高齢化社会が急速に進み、生活者のライフスタイルや年齢・家族構成の変化による食へのニーズの多様化など、変化への対応力が重要となることが予想されます。

また、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ(持続可能性)経営の推進や、SDGsへの取組みの必要性が世界的な共通課題として認識されており、企業としてリスクの減少のみならず収益機会にも繋がる重要な経営課題として積極的・能動的に取り組むようことが求められております。

## (環境認識の全体観)



## (環境変化への対応)

当社グループは、生鮮品を基軸としたフルライン食品卸売事業を進化させることで持続的成長を目指しております。具体的な戦略及び施策につきましては、b.中期経営計画に記載しております。

さらに、サステナビリティ経営を全社グループにて戦略的に推進すべく、環境問題等に対して中長期的な視点で基本方針と目標を定め、具現化に向けた施策を検討し、実行しております。具体的には、節電対策や太陽光パネル設置など事業価値向上に向けた普遍的な取組みと、食育活動の推進やブルーカーボン事業への参画などの社会・環境価値向上に向けた当社グループ独自の取組みを両輪で推進いたします。

## b.中期経営計画

## 中長期的経営ビジョン「ビジョン2030」

当社グループは未来に向けた経営ビジョンの策定に際し、経営理念をベースに、「経済/社会価値の同時実現」「共感者(パートナー)の輪を拡大」「マルイチの独自性を発揮」「エンゲージメント経営の推進」をキーワードに決めました。

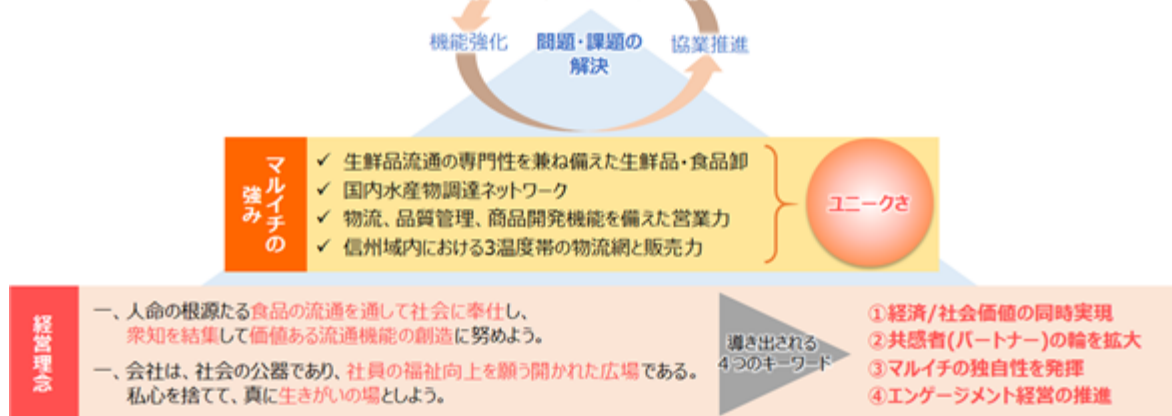
そして2030年度をゴールとする中長期的な経営ビジョンに「地域のスペシャルパートナー」を掲げ、当社グループの独自機能の提供とステークホルダーとの協業を通じて、日本全国の地域における食品流通の問題・課題を共に解決し、共に成長することを目指してまいります。具体的には、「信州」「顧客」「産地」の3つの事業領域をつなぐプラットフォームとして、当社グループのコアコンピタンスを磨きながらステークホルダーとの「共生」を図ってまいります。

(「ビジョン2030」の全体像)

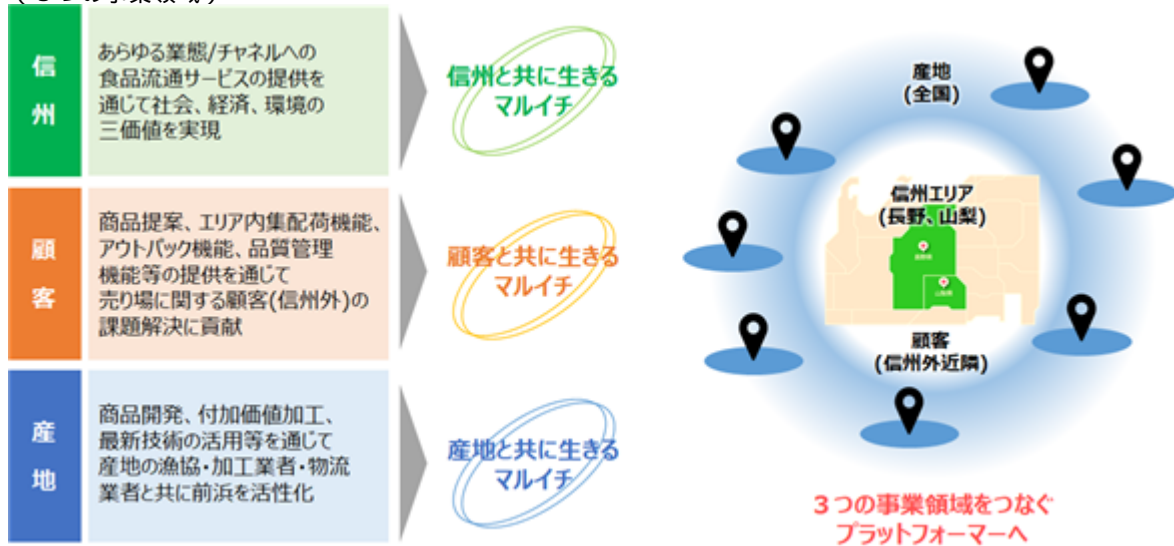
## 2030年ビジョン：『地域のスペシャルパートナー』

～特定の事業領域においてユニークな存在からスペシャルな存在へ～

独自機能の提供とステークホルダーとの協業を通じて、日本全国の地域における食品流通の問題・課題を共に解決し共に成長する、地域のスペシャルパートナーになる。



(3つの事業領域)

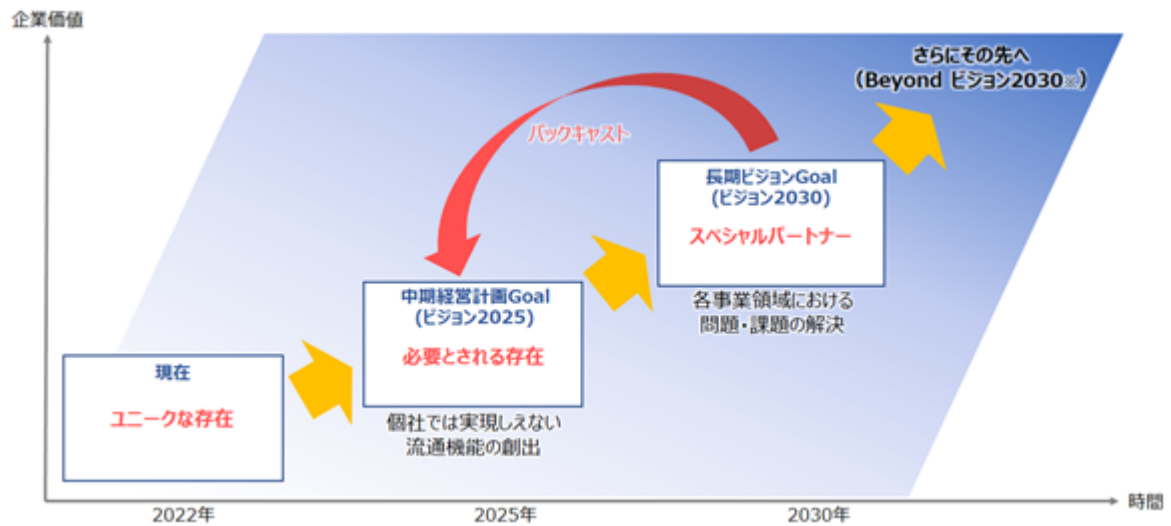


### c. 中期経営計画2025

「中期経営計画2025」の位置づけ

ビジョンの達成に向け、2025年3月期を目標年度とする「中期経営計画2025」を策定しました。現在の当社グループの位置付けを「ユニークな存在」と定義し、2030年度に「スペシャルな存在」へなる為のステップとして、「3つの事業領域において必要とされる存在になる」ことを中期経営計画期間における到達すべきステージと位置付け、企業価値の向上を目指します。

(「中期経営計画2025」の位置付け)



事業戦略

達成に向けた具体的な5つの経営戦略としまして「多面的・多角的な事業インフラの拡充」「信州事業の再強化・グループ最適化」「非効率事業・資産の見直し」「業務構造改革の推進」「サステナブル経営の取組み」を掲げ、各施策を実行してまいります。

また、経営戦略の推進を支える組織運営方針としまして、「エンゲージメント経営の実践」「連結経営の推進」「ガバナンス体制の強化」に取り組んでまいります。

(「中期経営計画2025」の全体像)



(「中期経営計画2025」の定量目標及びKPI)

戦略施策の実行により、2026年度時点の実力値として連結営業利益30億円+ を目指します。

	指標(連結)	現在	中計2025	ビジョン2030	設定趣旨
		24.3月期	26.3月期	31.3月期	
財務	営業利益	18億27百万円	25億円	40億円	成長投資へのキャッシュを創出するために必要な実力値の向上
	ROE	6.3%	7.6%	8.0%	収益性、効率性、安全性の観点による企業としての総合力の向上
	マルイチROE (営業利益÷自己資本×100により算出)	7.4%	9.3%	10.2%	営業利益とROEを組み合わせた当社独自の指標として重視
	D/Eレシオ	0.1倍	0.3倍	0.5倍	財務レバレッジを高めることでの成長投資の推進と財務健全性の担保
	DOE	1.9%	2.3%	3.0%	長期安定配当方針に基づく収益力向上と株主還元拡大
非財務	使用電力量	4.4%削減 (22年度比)	10%削減 (22年度比)		省エネ効果が期待できる設備投資、各種節電対策の推進
	長野県SDGs推進企業登録制度 取組レベル	-	Aランク		信州における社会・環境価値の創出に向けた各種取組の強化
	平均残業時間※	4.0%削減 (22年度比)	30%削減 (22年度比)		業務構造改革と働き方改革に関する各種施策の推進
	平均有休取得日数※	9.7日	12日		
	従業員エンゲージメントスコア	-	10%向上 (20年度比)		エンゲージメント経営の実践に向けた組織風土改革の推進

※単体正社員平均

(2025年3月期の経営方針)

当社グループは2030年度をゴールとする経営ビジョンの達成に向けた2025年度を目標年度とする「中期経営計画2025」の2年目として、「信州」「顧客」「産地」の3領域別方針と、「エンゲージメント経営」「業務構造改革」「サステナブル経営」の重点施策に取り組んでまいります。

領域別方針の「信州」につきましては、子会社(株)丸水長野県水との経営統合を進め、グループ再編を機に、成長分野であります外食や宿泊事業、給食事業等の業務筋及び小売店の惣菜部門に対し、当社グループの総合力が発揮できる営業体制を構築し、販売シェアの拡大を図ります。また、物流機能の強化に向け、2024年4月の物流子会社の統合による効果を発揮しつつ、顧客ニーズへの対応に向け必要な投資を実行してまいります。

#### 領域別方針

(信州)

- ・子会社(株)丸水長野県水との経営統合を推進します。
- ・グループ再編を機に成長分野であります外食や宿泊事業、給食事業等の業務筋および小売店の惣菜部門に対し、当社グループの総合力が発揮できる営業体制を構築し、販売シェアの拡大を図ります。
- ・物流機能の強化に向け、2024年4月の物流子会社の統合による効果を発揮しつつ、顧客ニーズへの対応に向けて必要な投資を実行します。

(顧客)

- ・当社グループの強みであります品揃え機能、商品開発機能、物流機能を活かせるエリアにおいて、アライアンスによる販売面や物流面での協業体制を構築しながら、戦略的に販売マーケットの拡大を目指します。

(産地)

- ・水産分野における国内天然魚と養殖魚の2本柱で当社グループ独自のビジネスモデル構築を加速してまいります。
- ・天然魚については、主要産地でのフルアソート調達の取組み強化や、国内有数の水揚げ港であります銚子における戦略として、子会社信田缶詰(株)の水産物の加工機能を拡充し、銚子前浜で水揚げされる水産物の付加価値化と流通拡大を推進します。

#### 重点施策

(エンゲージメント経営)

- ・社員一人ひとりの力を最大限発揮するための環境整備と風土改革を進めます。

(業務構造改革)

- ・新基幹システムの導入と安定稼働に全社を挙げて取り組みます。

- ・RPA (Robotic Process Automation) や生成AIを活用しながら仕事のやり方を抜本的に見直すことで業務の効率化と生産性向上を目指します。

(サステナブル経営)

- ・節電対策や太陽光パネル設置など事業価値向上に向けた普遍的な取組みを進めます。
- ・食育活動の推進やブルーカーボン事業への参画などの社会・環境価値向上に向けた当社グループ独自の取組みを推進します。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、本書提出日現在において、以下のような全社として優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題を認識しております。

1. S C M ( サプライ・チェーン・マネジメント ) の強化

生鮮全般における生産者との連携と加工・流通機能との一元化による S C M ( サプライ・チェーン・マネジメント ) の構築を推進してまいります。

2. 安定的な事業の継続

安定した事業の継続を可能とするため、BCPの策定と実行を推進してまいります。

3. 与信管理の徹底

得意先をはじめとする取引先とは十分なコミュニケーション取りつつ、与信管理を徹底してまいります。

4. 在庫管理の徹底

商品相場の急激な変動や需給状況の変化等、過剰在庫及び調達不足の原因となり得るリスクを想定した販売計画策定と商品調達を行うことによる在庫コントロールを徹底してまいります。

セグメントごとの具体的な課題及び施策は以下のとおりです。

( 水産事業 )

水産事業を取り巻く環境は、長引く国内天然魚の水揚量減少と小型化傾向や、世界的な魚食需要の増加と円安の継続により水産物全般の相場高が継続しており、安定的な商品供給の維持と拡大が求められております。

水産事業セグメントにおきましては、水産部門では産地を中心とした戦略投資の実行により、国内水産物の付加価値化と全国へのさらなる流通拡大を進めてまいります。デイリー部門ではエリア卸とのアライアンス推進と調達・配荷物流機能の強化を進めます。

( 一般食品事業 )

一般食品事業を取り巻く環境は、原材料価格の高騰に伴う商品の値上げが続き、消費者の生活防衛意識が強まることで買上点数が減少する中、店頭での低価格競争が激化しており、さらなる収益力の向上が課題となっております。

一般食品事業セグメントにおきましては、信州域内での卸売機能強化と、商品開発機能の強化と全国卸とのアライアンスによる自社開発商品の販路拡大を推進します。

( 畜産事業 )

畜産事業を取り巻く環境は、国産畜肉は飼料価格や燃料価格の高騰に伴う生産コスト上昇による高値傾向が継続し、輸入畜肉は円安の影響により仕入価格が高止まりしております。

畜産事業セグメントにおきましては、食肉加工分野への重点投資による製造・流通加工機能の強化と物流改革による機能強化を目指します。

( 丸水長野県水グループ )

丸水長野県水グループを取り巻く環境は、長野県内における流通経路の多様化が進行し、県内市場へ参入する企業のボーダーレス化や、業態の垣根を超えた県外資本の参入など、競争環境が激化しております。

丸水長野県水グループセグメントにおきましては、各事業分野において当社グループ内で連携を図りながら信州域内での販売拡大を進めてまいります。



(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長戦略による事業規模の拡大と付加価値による収益力の向上の観点から、事業規模を示す指標である連結ベースの売上高と稼ぐ力の指標である営業利益を経営指標としております。

(2025年3月期の定量目標)

(単位：百万円)

	2024年3月期実績	2025年3月期目標
売上高	254,805	255,000
営業利益	1,827 (営業利益率0.7%)	2,100 (営業利益率0.8%)
経常利益	2,370 (経常利益率0.9%)	2,600 (経常利益率1.0%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,551 (親会社株主に帰属する 当期純利益率0.6%)	1,600 (親会社株主に帰属する 当期純利益率0.6%)

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当該連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)サステナビリティ

当社グループは、サステナビリティの基本スタンスを「社員一人ひとりが当事者意識を持って環境・社会課題と向き合い、経営理念に則り、食品の流通を通じた社会奉仕と、経営戦略の達成に向けて行動します。」と定め、サステナビリティ経営の実践を目指してまいります。具体的な推進内容は以下のとおりです。

#### ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ経営を全社グループにて戦略的に推進すべく、2022年4月に立ち上げた「SDGs推進委員会」を改組し、2024年6月に「サステナブル経営推進委員会」を設置いたしました。サステナブル経営推進委員会は、コーポレート部門担当取締役を担当役員、コーポレート部門担当執行役員を委員長に、事業部門及びコーポレート部門の担当者をメンバー、SDGs推進担当を事務局として構成しております。

当社では、環境問題等に対して当社グループにおけるリスク及び機会からマテリアリティを特定し、中長期的な視点で基本方針と目標を「中期経営計画2025」におけるサステナブル経営の方針として定めております。当社グループの経営方針等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

また、当該サステナブル経営の方針に基づく、各施策の取組状況については、半期毎に経営会議及び取締役会へ報告することとしております。

なお、当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況等につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

#### リスク管理

当社グループは、全社重要リスクについて、課題に応じて経営会議、コンプライアンス委員会、サステナブル経営推進委員会等で対応策の立案を行い、規程に定める基準等に則り、取締役会へ上程・報告することとしております。

当社グループの経営成績及びサステナビリティ全般に対して重要な影響を与える要因につきましては「3 事業等のリスク」に記載しております。

特にサステナブル経営の取組に係るものは以下の項目であり、施策の進捗状況等について、定期的に経営会議及び取締役会へ報告することとしております。

#### a. 食の安全性について

当社グループでは、食の安全性の確保のために安全・安心な商品及びサービスを提供することが最重要課題であると認識し、品質管理体制の強化等に取り組んでおります。具体例としましては、食品衛生管理規程を定め、品質管理部が定期的に食品及び施設の衛生検査を実施しております。また、食品品質安全連絡会やグループ品質管理担当者会議を開催し、品質管理に関する指示事項の徹底や、事例の共有、研修等を実施しております。

#### b. 環境に関するリスク

当社グループは環境問題に関して、その関連法令を遵守するとともに、廃棄物削減や省エネルギー、二酸化炭素排出の削減に取り組むなど、環境に配慮した事業活動を行っております。総務部が全社グループの削減計画を取り纏め、実績管理を行い、施策の進捗状況を含め半期毎に経営会議及び取締役会へ報告しております。

#### c. 人材の確保・育成

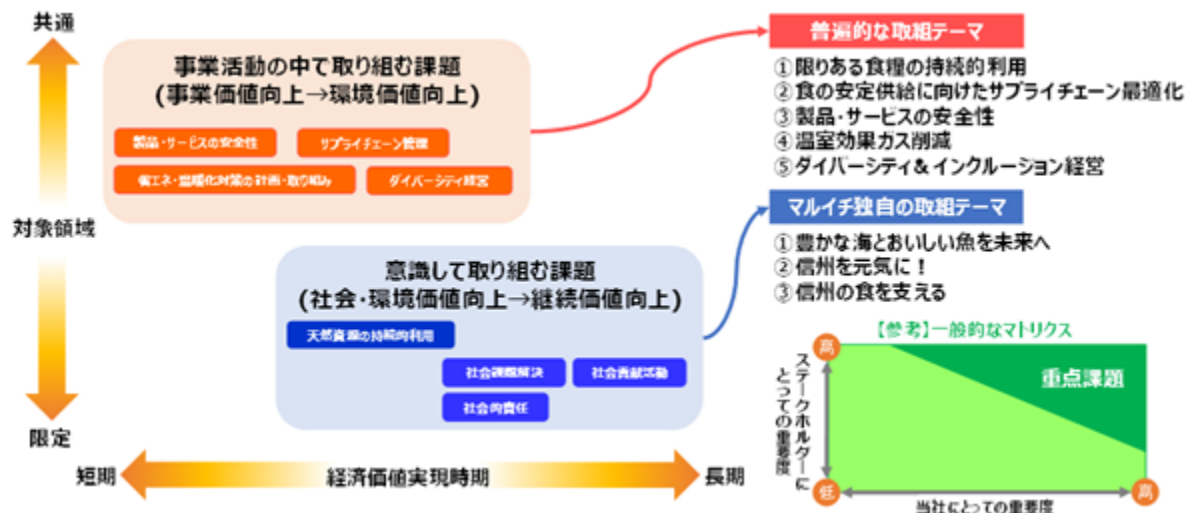
当社グループが持続的な成長を実現していくためには、営業や企画系、管理系等の各方面において優秀な人材を確保し、育成していくことが重要な課題と認識しており、必要な施策を実施しております。

#### 戦略

当社グループは、パーパス(経営理念及び経営理念から導き出される4つのキーワード)に基づき、具体的な取組み課題の中からリスク及び機会を、対象領域と経済価値のマトリクスからマテリアリティを特定し、それらを「事業活動の中で取組むべき普遍的な課題」と「意識して取組むべき当社グループ独自の課題」の2つに分類し、両輪で推進しております。具体的には以下の「普遍的な取組テーマ」と「マルイチ独自の取組テーマ」を設定しております。

当社グループの経営理念及び経営理念から導き出される4つのキーワードにつきましては「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

(サステナブル経営の取組の全体像)



a. 普遍的な取組テーマ

テーマ	取組内容	主な施策
事業活動を通じた社会的課題の解決	限りある食糧の持続的利用	事業活動の中でSDGsを意識して行う活動を設定
	食の安定供給に向けたサプライチェーンの最適化	サーキュラーフードへの取組、廃棄物削減
	製品・サービスの安全性	安心・安全な食品の供給に向けた活動
環境負荷低減への取り組み	温室効果ガス削減	節電対策による電気使用量の削減、ブルーカーボン事業への参画
多様な人財づくり	ダイバーシティ & インクルージョン経営	エンゲージメント経営の推進、働きやすい環境作り、女性管理職の増加

b. マルイチ独自の取組テーマ

テーマ	取組内容	主な施策
産地のパートナー	豊かな海とおいしい魚を未来へ	「さかなの日」など需要拡大に向けた取組の推進
地域のパートナー	信州を元気に！	信州ブランドのアンバサダー、地域イベントやスポーツへの協賛
	信州の食を支える	食品の寄付（フードバンク）、地域生産者の支援と技術開発支援

指標及び目標

a. 中期経営計画2025

当社グループでは、「中期経営計画2025」で掲げるサステナブル経営の取組テーマのうち、環境負荷低減への取組に関して、温室効果ガス削減に向けた施策として使用電力量の削減を掲げております。なお、事業活動を通じた社会的課題の解決、産地のパートナー、地域のパートナーにおける各施策の具体的な推進計画を検討中であり、作成後に目標を設定し、具現化へ向けて実行してまいります。

b. SDGsの取組

当社は2019年に「長野県SDGs推進企業登録制度」の認証を受けており、SDGs達成に向けた経営方針等として「弊社の経営理念にあります「人命の根源たる食品の流通を通して社会に奉仕し」は、SDGsの達成と目的を同じくするものであり、社員一人ひとりがそのことを自覚し、事業活動等を通じてそれぞれの役割を果たしていくことにより、SDGsの達成に貢献していきます。」を掲げ、SDGs達成に向けた重点的な取組課題として指標及び目標を公表しております。

(サステナブル経営の取組の全体像)

■ 限りある食糧の持続的利用や温室効果ガスの削減など事業活動の中で取り組むべき普遍的な課題と、社会・環境価値の向上を目指し意識して取り組むべき当社グループ独自の課題の2つを両輪で推進。



当社グループにおいて、サステナブル経営の取組状況に関して設定している指標及び目標（「(2)人的資本」に記載するものを除く。）は、次のとおりです

取組内容	指標	目標
温室効果ガス削減	使用電力量	2025年度までに10%の削減
	エネルギー使用量	87,373t（2030年） （原単位あたり1% / 年以上の削減）
廃棄物排出量の削減	紙の資源化率	90%（2030年）

(2)人的資本

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

戦略

a. 当社グループの目指す人材像

- ・ 人を最大の経営資源と捉え、人の成長を支援できる人
- ・ 状況変化を的確に捉え、柔軟な発想で課題解決に繋がられる人
- ・ 失敗を恐れずに一歩を踏み出し、自分自身と周囲をリードできる人

b. 採用方針

- ・ 求める人材像は、常に変化を求め、自分自身の鮮度に挑戦できる人

c. ダイバーシティの取組

- ・ 多様な人材が活躍できる人事制度（コース変更・キャリアアップ制度）を設置
- ・ 「女性活躍推進行動計画」や「次世代育成推進行動計画」を策定し、取組内容をHPや広報誌等から発信
- ・ 障害者雇用促進の取組

d. 人材育成

- ・ 職務や役割に応じた能力開発に向け、研修体系を整備
- ・ 受講対象者を指定する一律研修や、本人の申込みによって自主的に受講するスキルアップ研修の実施等、従業員へ幅広く研修機会を提供

(主な研修内容)

研修テーマ	研修内容
新入社員研修	新入社員を対象とした基礎研修
2年目/3年目社員研修	当該社員と対象とした研修。コミュニケーションや会計・財務がテーマ
キャリアデザイン研修	32歳/55歳の社員を対象に、今後のキャリアデザインを改めて見つめ直す研修
マネジメント基礎研修	次期管理職候補を対象に、管理職昇格前にマネジメントの基礎研修を実施。実践経験を積んだ上で管理職昇格へ繋げる
管理職研修	マネジメントスタイルを変革(指示命令型のリーダーシップから支援型のリーダーシップへ)するため、管理職を対象とし研修を実施
部長研修	組織の長である部長に求められるマネジメントの基本的枠組み(知識・概念)、課長と部長の役割の違い等を体系的に学習
役員研修	組織風土改革のため、経営幹部である役員自ら学習し意識変革を起こしていく
ステップアップ通信教育	自己啓発と人材育成を目的とする通信教育制度

指標及び目標

当社グループでは、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する中期経営計画で掲げた目標及び当連結会計年度の実績は、次のとおりであります。なお、当該指標は当社に関するものであり、他のグループ会社において同様の管理は実施しておりません。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2.5%(2025年度)	2.1%
男性労働者の育児休暇取得率	80%(2025年度)	22.2%
労働者の男女の賃金の差異	60%(2025年度)	53.6%
平均残業時間	2025年度までに30%削減 (2022年度比)	30.9時間
平均有給休暇取得日数	2025年度までに12日	9.7日
従業員エンゲージメントスコア	2025年度までに10%向上 (2020年度比)	

正社員平均

### 3【事業等のリスク】

当社グループでは、事業活動に関わるあらゆるリスクを適時に把握し、対応する社内規程等を整備・運用するほか、予め取り決めた個々の責任部署において適切な管理を行っております。そのうえで、リスクの影響度や発生可能性を踏まえて重要と判断されるリスクについては、経営会議において状況確認と対策措置を検討し、取締役会へ報告しております。以下では、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクを記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 自然災害・感染症について

当社グループでは、広域にわたり営業・物流拠点を設置し事業展開しているため、大規模な自然災害が発生した地域においては、物流やサービスの提供等に支障が生じる可能性が想定されます。当社グループといたしましては、社員の人命安全確保と優先業務の継続、基幹コンピュータシステムのバックアップ体制の構築等、危機管理体制に万全を期しております。しかしながら、想定を超える自然災害により甚大な被害が発生し、復旧までに相当な時間を要するなど事業継続に多大な支障が生じる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、活動制限は緩和されましたが、インフルエンザを含めた感染症の拡大が社会経済活動に影響を及ぼす可能性がある中、当社グループでは食のライフラインを守ることを社会的使命に、地域のインフラとしての機能を高めながら事業活動を継続しております。しかしながら、当社グループ内で感染症が発生した場合、特に生産現場や物流センターの構内物流業務に従事している従業員が感染し、生産及び入荷、出荷等の物流業務が長期的に停止する、または業務再開までに長期間を要する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大の防止に向けましては、当社グループでは対策本部を設置し、5類感染症移行後も継続して対応にあたっております。具体的には、感染拡大防止と事業継続の両立を図るためのガイドラインを制定して全従業員へ発信し、感染予防及び職場での二次感染防止のための対策を徹底しております。

#### (2) 食の安全性について

生活者の食の安全性に対する意識は一段と高まっており、例えば水産物におけるアニサキス問題や、畜産物におけるBSEやCSF（豚熱）等、風評も含めた食の安全を揺るがす問題が発生した場合には、生活者の買い控え等の行動により需要が減退することが想定されます。また、当社グループにおいて偶発的な事由によるものを含めた異物混入や誤表示などの商品事故が発生した場合には、商品回収・廃棄等の想定外の費用発生や信用力低下等が想定されます。これらの食の安全性に関する事案が発生することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、食の安全性の確保のために安全・安心な商品及びサービスを提供することが最重要課題であると認識し、品質管理体制の強化等に取り組んでおります。具体例としましては、食品衛生管理規程を定め、品質管理部が定期的に食品及び施設の衛生検査を実施しております。また、食品品質安全連絡会やグループ品質管理担当者会議を開催し、品質管理に関する指示事項の徹底や、事例の共有、研修等を実施しております。

#### (3) 食品の安定供給について

世界的な天然水産資源の減少及び欧米・中国等の魚食拡大に起因する水産物の需給問題、穀物も含めた食品全般にわたる原材料の供給量の減少、国内の畜産生産者の高齢化や輸入畜産物の増加に伴う生産農家数の減少、また為替相場の影響等により食品の供給が不安定となる可能性など、安定的な商品の仕入・調達に困難となった場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、食品の安定供給に向け、水産物については全国の産地との強固な取引関係の構築や、養殖魚事業への参入、三菱商事グループとの連携によるチリ銀鮭やマグロ等の安定供給など、商品調達力を確保しております。畜産物については、長野県内の牛肉・豚肉生産者の支援体制や、国内各地の生産者からの調達ルート構築、商社との連携による輸入商品の調達強化により、安定供給体制を確保しております。

#### (4) 債権の貸倒れについて

食品流通業界においては、生活者の低価格・節約志向を背景とする店頭での低価格競争や、大手小売業の出店攻勢と異業種の食品市場への参入により企業間競争が激化するなど、厳しい経営環境が続くものと予想されます。加えて新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府や自治体からの自粛要請等により、多くの企業が厳しい経営環境下にあります。当社グループにおきましては、与信管理の徹底を一層強化しておりますが、不測の事態が生じた場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 相場及び市況動向について

見越取引（市場相場や需給状況により価格が変動する商品や、調達時期と販売時期が異なる商品において、将来の相場や需要の予測に基づいて販売前にあらかじめ一定数量の商品を確保するための成約を行う取引のこと）において、相場や需要の予測を見誤った場合や、急激な相場変動等の不可抗力が発生した場合に、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、販売計画や販売先からの受注状況を踏まえた商品調達を行い、過大な在庫を抱えることなく、且つ販売チャンスロスを発生させないことを基本的な方針としています。また、政策・対策商品などの季節商品や一括仕入商品は臨時見越取引商品と位置付け、相場動向を注視しながら在庫ポジションをコントロールすることで在庫リスクを一元的に管理しており、特に取扱金額が大きい商品群については経営会議や取締役会にて進捗状況を検証しております。

(6) 食品流通業界の再編について

食品流通業界における厳しい競争環境を背景とした企業再編やグループ化、さらには小売業による取引卸の集約化や帳合変更の動きが依然継続しており、これにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、生鮮食品を基軸とするフルライン食品卸売業というユニークな機能を活かし、三菱商事グループや全国卸と商品調達面や販売面で連携しながら事業拡大を図っております。また、長野県を地盤とした地方卸として、地域に根差した商品調達力や提案力の優位性を生かしたきめ細やかなサービスの提供等により、基盤商圏での持続的成長を図っております。

(7) 法的規制について

当社グループの事業活動は、卸売市場法や食品衛生法、JAS法など各種の法令・規制等の適用、行政の許認可等を受けております。当社グループでは従業員を対象に法令・規則に関する研修会やe-ラーニング等による学習機会を設けて知識の習得や啓蒙活動を推進し、法令遵守の徹底に努めております。しかしながら、万一、法令に違反する事由が生じた場合や許認可等が取消され又はそれらの更新が認められない場合には、当社グループの社会的信用の低下や、事業活動が制限される可能性があります、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 経営成績の季節的変動について

当社グループの売上構成比の過半数を占める水産品は、お歳暮やお正月用食品購入の時期である12月の年末商戦に売上高及び利益が高くなる傾向があります。万一、12月の業績が悪化した場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、連結業績に占める第3四半期（10～12月）の売上高及び営業利益の割合は以下のとおりであります。

	2022年3月期 (10～12月)	2023年3月期 (10～12月)	2024年3月期 (10～12月)
売上高	28.1%	28.1%	27.7%
営業利益	59.0%	70.1%	49.1%

(9) 減損に係るリスク

当社グループは、事業用の不動産やのれんをはじめとする様々な固定資産等を保有しておりますが、これらの資産につき時価の下落や期待しているキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により減損会計の適用を受ける可能性があり、発生した場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムに関するリスク

当社グループでは、コンピューターウイルス感染などによるシステム障害や情報漏洩に対し、ウイルス対策ソフトの導入等、適切な対策を講じております。しかしながら、予測不能なウイルスの進入や情報システムへの不正アクセス及び運用上のトラブル等により、情報システムの一定期間の停止や内部情報の漏洩等の事態が発生した場合や、基幹システムの更新において新システム稼働の大幅な遅延や中断等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境に関するリスク

当社グループは環境問題に関して、その関連法令を遵守するとともに、廃棄物削減や省エネルギー、二酸化炭素排出の削減に取り組むなど、環境に配慮した事業活動を行っております。しかしながら、関連法令等の変更や社会的な要求の高度化等、それらへの対応に費用負担が増加した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 三菱商事グループとの関係

2024年3月末現在、当社は三菱商事(株)の持分法適用会社であり、同社は当社株式の20.85%を保有しておりますが、当社グループの方針・政策決定及び事業展開については、独自の意思決定によって進めております。当社グループと同社グループとの資本関係、取引関係については関連当事者情報に記載のとおりであり、人的関係については下記のとおりであります。

なお、同社から招聘している役員、受け入れている出向者の概要は以下のとおりであります。

a. 役員の兼務状況(2024年3月31日現在)

役職	氏名	三菱商事(株)における役職
社外取締役	鎌田 航	食品産業グループ CEO オフィス

(13) M & Aに係るリスク

当社グループは事業の成長に必要な技術、販売網、顧客基盤等を所有する他社の買収や他社との資本提携を通じた事業規模の拡大を目指しております。M & Aに際しては、被買収企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味した上で決定しております。しかしながら、被買収企業に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、買収により、当社グループが従来行っていない新規事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わります。

(14) 人材の確保・育成

当社グループが持続的な成長を実現していくためには、営業や企画系、管理系等の各方面において優秀な人材を確保し、育成していくことが重要な課題と認識しており、必要な施策を実施しております。しかしながら、人材の確保・育成ができなかった場合には、事業目的の達成が困難になる可能性があります。



#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で停滞していた社会経済活動が正常化し、雇用や所得環境の改善が見られました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化と中東情勢の緊迫化等の世界的な政情不安や、資源価格や原材料価格の高騰と円安の進行による継続的な物価上昇に伴う消費の減退懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。食品流通業界におきましては、物価上昇による消費者の節約志向のさらなる高まりや、人件費や物流コストの上昇など、厳しい経営環境が継続しております。

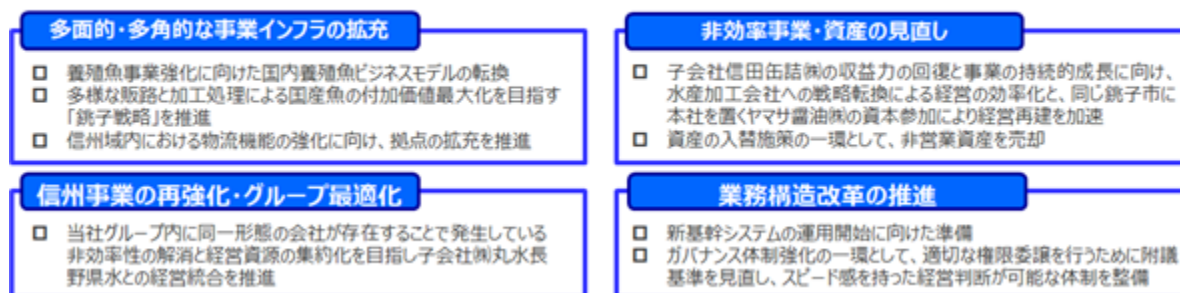
こうした環境の中、当社グループは2030年度をゴールとする中長期的な経営ビジョンに「地域のスペシャルパートナー」を掲げ、当社グループの独自機能の提供とステークホルダーとの協業を通じて、日本全国の地域における食品流通の問題・課題を共に解決し、共に成長することを目指しております。

2025年度を目標年度とする「中期経営計画2025」は、経営ビジョンの達成に向け、当社グループが「ユニークな存在」から「スペシャルな存在」へと進化するためのステップとして位置付け、3つの事業領域（信州、顧客、産地）において「必要とされる存在」になることを到達すべきステージとし、企業価値の向上を目指しております。計画の達成に向けた具体的な5つの経営戦略としまして、「多面的・多角的な事業インフラの拡充」「信州事業の再強化・グループ最適化」「非効率事業・資産の見直し」「業務構造改革の推進」「サステナブル経営の取組み」を掲げ、各施策を推進しております。

##### （経営戦略の進捗状況）



##### <経営戦略の進捗状況>



##### 多面的・多角的な事業インフラの拡充

養殖魚事業の強化に向けた国内養殖魚ビジネスモデルの転換や、多様な販路と加工処理による国産魚の付加価値最大化を目指す「銚子戦略」を推進しております。

また、信州域内における物流機能の強化に向け、拠点の拡充を進めております。

##### 信州事業の再強化・グループ最適化

当社グループ内に同一形態の会社が存在することで発生している非効率性の解消と、経営資源の集約化を目指し、2025年度中を目途に子会社(株)丸水長野県水との経営統合を進めております。子会社間の合併として2024年4月1日付で業務用卸売会社の(株)ナガレイがマルゼンフーズ(株)を、物流関連会社のマルイチ・ロジスティクス・サービス(株)が(株)丸水運送センターをそれぞれ吸収合併いたしました。

##### 非効率事業・資産の見直し

子会社信田缶詰(株)の収益力の回復と事業の持続的成長に向け、水産加工会社への戦略転換による経営の効率化と、同社と同じく銚子市に本社を置くヤマサ醤油(株)の資本参加により経営再建を加速させます。

また、資産の入替施策の一環として、非営業資産の売却を進めております。

## 業務構造改革の推進

新基幹システムの稼働につきましては、運用開始に向けた準備に時間を要しており、2024年度での稼働を目指しております。

また、ガバナンス体制強化の一環として、適切な権限委譲を行うために附議基準を見直し、スピード感を持った経営判断が可能な体制を整えました。

## サステナブル経営の取組み

温室効果ガスの削減に向けた各拠点における節電対策の実施や、未利用魚や残滓を有効活用した商品開発、食育活動として小学校でのお魚教室や海と日本プロジェクトの一環として「日本さばける塾in長野」への参画、水産庁が推進する「さかなの日」と連動した店頭での販促企画の実施等を推進しております。

また、物流2024年問題の解消に向け、当社と子会社マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)並びに運送会社との3社一体による物流事業の安定化と業務改善に取り組んでおり、昨年11月には厚生労働省長野労働局より「令和5年度ベストプラクティス企業」に選定されました。引き続き取り組みを進めてまいります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

### a. 財政状態

#### (資産合計)

当連結会計年度末における総資産は673億11百万円となり、前連結会計年度末と比較して119億34百万円の増加となりました。主な要因は、売掛金が70億41百万円、商品及び製品が13億2百万円、ソフトウェア仮勘定が3億71百万円増加したことによります。

#### (負債合計)

負債は411億18百万円となり、前連結会計年度末と比較して102億90百万円の増加となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が93億44百万円増加したことによります。

#### (純資産合計)

純資産合計は261億92百万円となり、前連結会計年度末と比較して16億44百万円の増加となりました。以上の結果、自己資本比率は38.1%となりました。

### b. 経営成績

#### (売上高)

当連結会計年度における売上高は商品の仕入価格上昇に伴う販売単価の上昇と外食・観光マーケットの回復等もあり2,548億5百万円(前期比3.3%増)となりました。2023年5月11日に開示しております連結業績予想における売上高目標2,500億円に対しては1.9%上回りました。

#### (利益面)

売上総利益の増加に加え、人件費や物流費等が上昇する中、節電活動などコスト削減を推進し、営業利益は18億27百万円(前期比8.5%増)、経常利益は23億70百万円(同4.6%増)となりました。連結業績予想に対しては、営業利益目標17億円に対して7.5%上回り、経常利益目標21億50百万円に対して10.3%上回りました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、非効率事業・資産を見直し、一部固定資産について減損損失5億86百万円を計上しましたが、15億51百万円(前期比23.2%増)となり、連結業績予想12億円に対しては29.3%上回りました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております。

#### (水産事業)

水産事業を取り巻く環境は、長引く国内天然魚の水揚量減少と小型化傾向や、世界的な魚食需要の増加と円安の継続により水産物全般の相場高が継続しており、安定的な商品供給の維持と拡大が求められております。

このような環境下、水産部門では国内養殖魚の安定供給と販売拡大に向け、川上領域への戦略投資による養殖事業体制の強化を推進しております。また、産地駐在による商品調達力の強化や販路開拓による販売シェアの拡大を進めております。デイリー部門では差別化を狙った自社開発商品の拡売や、アライアンス戦略による販売エリアの拡大と、ドラッグストア等への対応強化により収益の安定化を図っております。フードサービス部門では、多様化する小売店頭及び業務用マーケットからのニーズに対し、水産及び畜産原料の惣菜商品の強化を進めております。

業績につきましては、売上高は相場高に伴う販売単価の上昇と業務筋の需要回復もあり1,494億74百万円(前期比4.2%増)となりました。営業利益は一部輸入冷凍マグロの急激な相場下落に伴う一過性の損失発生等もあり5億11百万円(同45.2%減)となりました。

財政状態につきましては、セグメント資産は330億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ72億37百万円の増加となりました。セグメント負債は206億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ74億18百万円の増加となりました。

(一般食品事業)

一般食品事業を取り巻く環境は、原材料価格の高騰に伴う商品の値上げが続き、消費者の生活防衛意識が強まることで買上点数が減少する中、店頭での低価格競争が激化しており、さらなる収益力の向上が課題となっております。

このような環境下、信州域内における卸売機能強化と自社開発商品の販路拡大に取り組み、より強固な事業構造の構築を進めております。また、物流費等のコスト上昇に対し、構内物流業務の改善等で販管費の低減に取り組んでおります。

業績につきましては、売上高は商品の値上げに伴う販売価格の上昇もあり286億92百万円(前期比0.2%増)となりました。営業損益は収益性が回復傾向にあるものの1億75百万円の営業損失(前期は2億82百万円の営業損失)となりました。

財政状態につきましては、セグメント資産は102億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億78百万円の増加となりました。セグメント負債は64億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億49百万円の増加となりました。

(畜産事業)

畜産事業を取り巻く環境は、国産畜肉は飼料価格や燃料価格の高騰に伴う生産コスト上昇による高値傾向が継続し、輸入畜肉は円安の影響により仕入価格が高止まりしております。

このような環境下、当社グループの商品調達力と精肉アウトパックなどの流通加工機能を活かした信州域内での販売シェア拡大や関東・東海・中京エリアへの販路拡大と、食肉加工施設への重点投資による生産ラインのさらなる強化に取り組んでおります。

業績につきましては、売上高は相場高に伴う販売単価の上昇もあり418億27百万円(前期比0.8%増)となりました。営業利益は売上総利益の増加等により3億26百万円(同13.0%増)となりました。

財政状態につきましては、セグメント資産は84億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億90百万円の増加となりました。セグメント負債は58億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億81百万円の増加となりました。

(丸水長野県水グループ)

丸子会社(株)丸水長野県水は、各事業分野において当社グループ内で連携を図りながら信州域内での販売拡大を進めております。水産事業では安定した市場運営と商品調達力による店頭への商品到達力の強化、畜産事業では主力顧客との取組み強化、冷食事業では県内顧客を基軸とした販売強化と冷凍物流事業の拡大を進めております。

業績につきましては、売上高は各事業の販売が堅調に推移したことから337億78百万円(前期比5.1%増)となりました。営業利益は売上高の増加に伴う売上総利益の増加と、年金資産運用における退職給付費用の一時的な減少により9億92百万円(同57.8%増)となりました。

財政状態につきましては、セグメント資産は88億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億14百万円の増加となりました。セグメント負債は54億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億19百万円の増加となりました。

(その他(物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売及び保険代理店事業))

子会社マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)は、当社グループの物流業務・冷蔵倉庫事業の品質向上とローコスト体制の構築を、グループ内の各事業と連携しながら推進しております。

業績につきましては、売上高は10億31百万円(前期比7.0%増)、営業利益は1億72百万円(同48.0%増)となりました。

財政状態につきましては、セグメント資産は15億21百万円となり、前連結会計年度末比93百万円の増加となりました。セグメント負債は4億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ40百万円の増加となりました。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。また、売上高、営業利益及び経常利益については「b. 経営成績」に記載しております。

ROEについては、親会社株主に帰属する当期純利益が15億51百万円（前期比23.2%増）となったため6.3%（前期は5.4%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は87億3百万円となり、前連結会計年度末と比較して9億64百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は31億42百万円となりました（前連結会計年度に増加した資金は9億48百万円）。これは主に、税金等調整前当期純利益が17億86百万円、減価償却費が6億70百万円、減損損失が5億86百万円となり、売上債権・棚卸資産・仕入債務からなる運転資金が7億62百万円増加したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は12億73百万円となりました（前連結会計年度に減少した資金は11億39百万円）。これは主に、有形固定資産の取得による支出が9億90百万円、無形固定資産の取得による支出が4億42百万円となったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は9億4百万円となりました（前連結会計年度に減少した資金は9億94百万円）。これは主に、長期借入金の返済による支出が2億86百万円、リース債務の返済による支出が1億46百万円、配当金の支払額が5億97百万円となったことによります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、食品卸売事業の補完機能として製造加工業務を行っており、生産実績は仕入実績に含めて記載しております。なお、受注生産は行っていません。

(1) 仕入実績 当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
水産事業(百万円)	137,477	105.2
一般食品事業(百万円)	26,104	99.8
畜産事業(百万円)	39,809	99.3
丸水長野県水グループ(百万円)	28,284	104.5
報告セグメント計(百万円)	231,676	103.4
その他(百万円)	3,929	100.5
合計(百万円)	235,606	103.4

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
水産事業(百万円)	149,474	104.2
一般食品事業(百万円)	28,692	100.2
畜産事業(百万円)	41,827	100.8
丸水長野県水グループ(百万円)	33,778	105.1
報告セグメント計(百万円)	253,773	103.3
その他(百万円)	1,031	107.0
合計(百万円)	254,805	103.3

(注) 1. 販売実績に対して10%以上に該当する販売先はありません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 各事業の主な内容

水産事業...水産物、水産加工品、日配品及び冷凍食品の販売事業

一般食品事業...一般のドライ食品、一般加工食品及び菓子の販売事業

畜産事業...畜産物及び畜産加工品の販売事業

丸水長野県水グループ...長野県内エリアを中心とする食品卸売事業

その他...物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「3 事業等のリスク」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及び資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、商品・原材料の購入費、及び販売運賃・人件費等の営業費用によるものであります。なお、設備の新設等の計画に関する内容につきましては、「3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

(財務政策)

当社グループでは、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金の活用及び金融機関からの借入等により資金調達を行っております。

長期借入金等の長期資金の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適宜判断して実施していくこととしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、その作成過程においては経営者による会計上の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、当社グループの経営成績に重要な影響を与える項目は、以下のとおりです。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社の経営上重要な契約は、次のとおりであります。

相手先の名称	契約の名称	契約内容等	契約期間
三菱食品(株)	包括業務提携に関する契約	(1) 水産品流通におけるサプライチェーン構築に関する取組み (2) 人材交流、営業拠点・物流拠点の相互活用 (3) その他、両社で合意した項目	毎期自動更新

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、システム投資及び計画的、継続的な営繕のため、1,413百万円の設備投資（水産事業：568百万円、一般食品事業：205百万円、畜産事業：182百万円、丸水長野県水グループ：408百万円、その他：48百万円）を実施しております。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 長野支社 長野PCセンター(注)1 長野C&C 長野支店  長野広域販売部 長野食肉加工センター (注)2 (長野県長野市)	- 水産事業 畜産事業 水産事業 一般食品 事業 畜産事業 畜産事業	販売用設備 製造加工設備	377	52	769 (32,434)	70	41	1,311	204 [75]
松本支店 (長野県松本市)	一般食品 事業	販売用設備	90	0	690 (18,808)	1	5	787	13 [12]
梓川共配センター (長野県安曇野市)	一般食品 事業	販売用設備	212	10	388 (17,577)	2	2	616	0 [2]
北関東支社 (群馬県伊勢崎市)	水産事業	販売用設備	168	125	495 (11,447)	22	8	821	50 [3]
首都圏生鮮流通センター (埼玉県久喜市)	水産事業 畜産事業	販売用設備	144	36	941 (15,426)	1	5	1,129	35 [1]

- (注) 1. 提出会社からファーストデリカ㈱へ賃貸しているものであります。  
2. 提出会社から大信畜産工業㈱へ賃貸しているものであります。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
4. 従業員数の[ ]は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社の状況

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
(株)丸水長野県水	本社(長野県長野市)ほか	丸水長野県水グループ	販売用設備	838	323	749 (56,874)	8	17	1,933	142 [220]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
2. 従業員数の[ ]は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

##### (3) 在外子会社の状況

在外子会社はありません。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、中期経営計画2025に経営戦略の一つである業務構造改革を推進すべく、基幹システムの刷新に取り組んでおります。当連結会計年度末における重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
水産事業 一般食品事業 畜産事業	基幹システム	2,900	2,760	自己資金	2019年9月	2025年3月期中

また、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,121,000	23,121,000	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	23,121,000	23,121,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
1990年5月21日	1,101,000	23,121,000	-	3,719	-	3,380

(注) 1株を1.05株に株式分割し、発行済株式総数が1,101,000株増加しております。

#### (5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	7	214	1	1	3,557	3,795	-
所有株式数(単元)	-	53,401	98	119,004	5	1	58,506	231,015	19,500
所有株式数の割合 (%)	-	23.11	0.04	51.51	0.00	0.00	25.33	100.00	-

(注) 自己株式946,153株は、「個人その他」に9,461単元、「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」が保有する株式397単元が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	4,625	20.85
マルイチ産商取引先持株会	長野県長野市市場3番地48号	1,915	8.63
有限会社ニシナ興産	長野県長野市若里7丁目13番地21号	1,414	6.37
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	1,105	4.98
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	1,020	4.60
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	740	3.33
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	706	3.18
株式会社長野銀行	長野県松本市渚2丁目9番38号	679	3.06
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	590	2.66
株式会社ニチレイフレッシュ	東京都中央区築地6丁目19番20号	558	2.51
計	-	13,355	60.23

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 957,800	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,143,700	221,437	同上
単元未満株式	普通株式 19,500	-	-
発行済株式総数	23,121,000	-	-
総株主の議決権	-	221,437	-

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 マルイチ産商	長野県長野市市場 3番地48	946,100	-	946,100	4.09
株式会社 ヨネクボ	長野県塩尻市大門 五番町4-55	-	11,700	11,700	0.05
計	-	946,100	11,700	957,800	4.14

(注) 1. 株式会社ヨネクボは、当社取引先会社で構成される持株会(マルイチ産商取引先持株会 長野県長野市市場3番地48)に加入しており、同持株会名義で当社株式11,770株を保有しております。

2. 「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として保有する当社株式39,700株は、上記の自己株式に含まれておりません。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社は、対象取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

株式給付信託に取得させ、又は売り付ける予定の株式の総数

2016年3月末日で終了した事業年度から2018年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、役員株式給付規程の定めに従い対象期間にかかる各事業年度に対応する所定の期間（例えば、2016年3月末日で終了した事業年度については2016年7月1日から2017年6月末日まで、2017年3月末日で終了する事業年度については2017年7月1日から2018年6月末日まで。）の対象取締役の職務執行の対価として、本制度に基づく給付を行います。

当社は、当初対象期間に関する評価に基づいて本制度に基づく対象取締役への当社株式の給付を行うための株式取得資金として、90百万円を上限として本信託に拠出してあります。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に関する評価に基づいて本制度に基づく対象取締役への当社株式の給付を行うための株式取得資金として、対象期間ごとに90百万円を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行うとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（対象取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本議案で承認を得た上限の範囲内とします。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って財産給付を受ける権利が確定した当社の取締役（但し、監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	173	204,342
当期間における取得自己株式	21	24,990

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。また、「株式給付信託(BBT)」が保有する株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	50	54,347	-	-
保有自己株式数	946,153	-	946,174	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

2. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により売渡した株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

4. 当期間における保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、配当につきましては、継続的かつ安定的な配当に努めてまいります。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。（当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。）

当期の配当につきましては、上記方針等に基づいて検討した結果、1株あたり22円の配当（うち中間配当10円）を実施することを決定しました。この結果、連結配当性向は31.4%となりました。

なお、内部留保資金につきましては、企業価値を高めるための投資に活用し、経営基盤の強化と事業の拡大に繋げてまいります。

また、次期以降の剰余金の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、長期的かつ安定的な株主還元を実施していくことを基本方針としております。この基本方針に基づき「中期経営計画2025」において、D O E（株主資本配当率）をK P Iとして設定し、目標年度であります2026年3月期の目標値を2.3%（2024年3月期実績1.9%）としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2023年11月10日 取締役会決議	221	10
2024年6月25日 定時株主総会決議	266	12

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に適切に対応し、迅速な経営の意思決定と業務執行を実行することにより、経営の効率性、透明性を確保し、企業価値の最大化をとおして株主価値を高めることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針・目的としております。そのため、法令の遵守を最優先とし、内部統制の強化等、経営のチェック機能の更なる充実を図ってまいります。また、株主との建設的な対話に資するよう、迅速かつ正確な情報開示に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択し、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しています。

これは、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、また、社外取締役の比率を高め、取締役会の監督機能を一層強化することで、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的としたものであります。加えて取締役（監査等委員を除く。）の指名と報酬等について公正で透明性の高い手続きを経ることを目的として、取締役会の諮問機関として任意機関である指名・報酬委員会を設置しております。当委員会は、代表取締役社長である柏木康全を委員長とし、社内取締役である仁科圭右、社外取締役である、小川直樹及び中島実香の3名を委員とする計4名で構成されております。

当社取締役会は12名の取締役（柏木康全、根橋博志、仁科圭右、山田真史、二ノ宮潤、佐野輝明、宮崎伸二、古舘正史、古賀隆宏、清野昌彦、小川直樹、中島実香）で構成され、原則月1回開催し、経営の方針、法令で定められた事項や重要経営課題の意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、サステナビリティ活動の進捗状況及び具体的施策について検討を行っております。

代表取締役社長の協議機関として、経営会議（社内取締役及び部門長が出席）を原則毎週開催し、経営上の意思決定、業務の進捗報告及び情報共有化を図っております。また、重要な投融資案件については、投・融資委員会を設置し、ここで十分な審議を経たものを経営会議において決裁するようにしております。

## 取締役会及び指名・報酬委員会への出席状況

	取締役会		指名・報酬委員会	
	出席回数/ 開催回数	出席率	出席回数/ 開催回数	出席率
代表取締役社長 柏木 康全	17回/17回	100%	5回/5回	100%
取締役 根橋 博志	17回/17回	100%	-	-
取締役 小須田 茂義	17回/17回	100%	-	-
取締役 仁科 圭右	17回/17回	100%	5回/5回	100%
取締役 山田 真史	17回/17回	100%	-	-
取締役 二ノ宮 潤	17回/17回	100%	-	-
取締役 佐野 輝明 (注)1	14回/14回	100%		
取締役 宮崎 伸二 (注)1	14回/14回	100%		
社外取締役 鎌田 航 (注)1	14回/14回	100%	-	-
取締役（監査等委員・常勤） 清野 昌彦	17回/17回	100%	-	-
社外取締役（監査等委員） 山岸 重幸	15回/17回	88%	5回/5回	100%
社外取締役（監査等委員） 小川 直樹	17回/17回	100%	5回/5回	100%
社外取締役（監査等委員） 古舘 正史	17回/17回	100%	5回/5回	100%

(注)1 . 2023年6月20日付取締役就任以降の取締役会への出席状況を記載しております。

監査等委員会は、常勤監査等委員である清野昌彦を委員長とし、社外取締役である2名の委員（小川直樹及び中島実香）を含む計3名で構成されており、取締役会の職務執行を監視し、また、定例及び随時に監査等委員会を開催しております。常勤監査等委員は、経営会議その他の重要な会議に出席しております。また、内部監査の充実を図るために監査部（専任2名）を設置し、適宜必要な社内業務監査を実施しております。会計監査人は有限責任監査法人トーマツを選任しており、監査は会社法、金融商品取引法に基づく法定監査などであ

ります。また、個別案件ごとに適法性や会計基準の準拠性の事前確認を行なうとともに、適宜アドバイスを受けております。

#### 企業統治に関するその他の事項

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

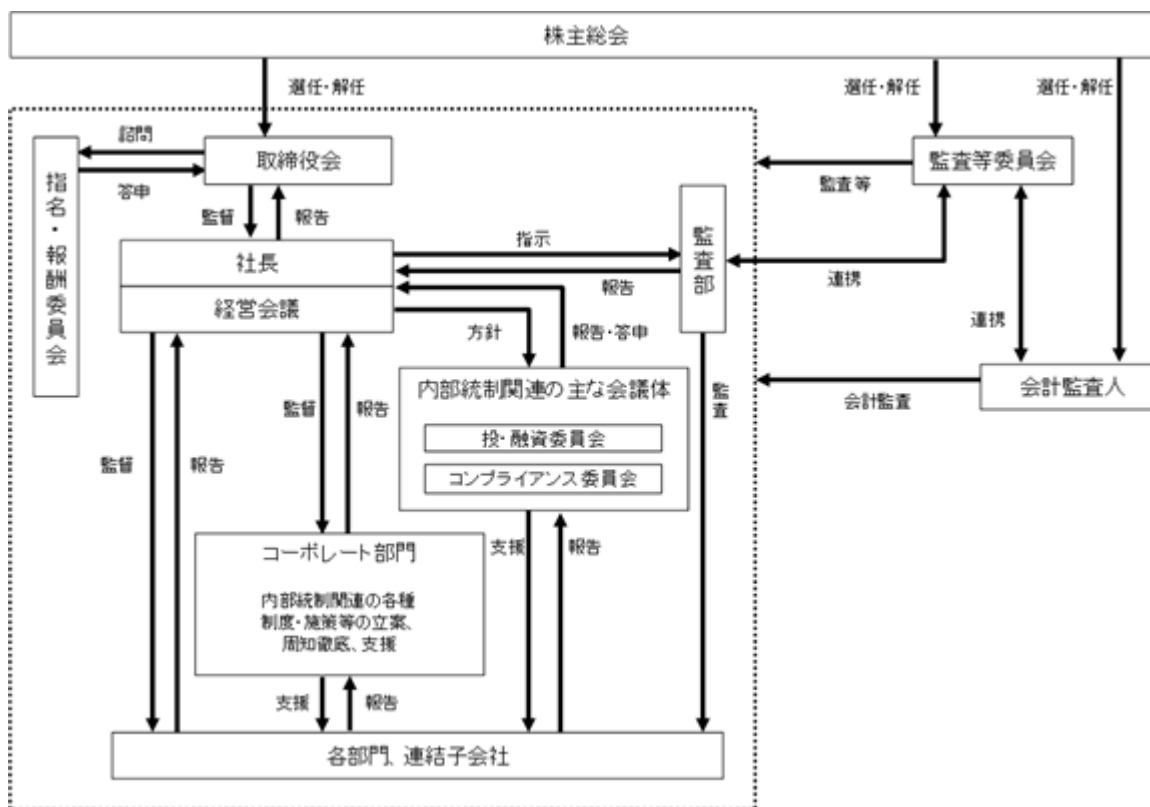
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、会社の重要な意思決定については必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に「文書保存規程」で定めた所定の期間保存しております。定めのない情報については、総務部長と協議の上、保存の要否及び期間を定めて保存しております。なお、以下の文書については、取締役及び取締役（監査等委員）は常時閲覧できるものとしております。
- ・「株主総会議事録」、「取締役会資料と議事録」、「決裁書類」、「取締役を最終決裁者とする稟議書」
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社には、在庫リスク、商品品質リスク、与信リスク、法令違反リスク、雇用関連リスク、環境汚染リスクなどの事業リスクがあり、在庫リスクについては「見越取引管理規程」、商品品質リスクについては「仕入先評価選定規程」及び「食品衛生管理規程」、与信リスクについては「債権管理規程」にて対応しております。また、その他については、予め取り決めた個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議において状況確認と対策措置を検討し、取締役会への報告を行うものとしております。
- ・各種リスクの管理状況については、各部門の担当取締役が、半年に一度取締役会に報告を行うこととしております。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、前年度末までに翌年の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月1回の取締役会において進捗状況を確認しております。また各事業部門は当年度の戦略及び利益計画を毎年設定し、経営企画部が成果を検証しております。
- ・取締役会において取締役の業務執行範囲を定めるとともに、「職務分掌及び職務権限に関する規程」に基づいた権限委譲を各役職員に行い、効率的な業務執行を実現しております。
- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・役職員が法令や定款及び社会通念に沿った行動を行う様、「役職員行動規範」を定め、コンプライアンス推進室は定期的な研修を行い周知徹底に努めております。
- ・チーフ・コンプライアンス・オフィサーおよびコンプライアンス推進室を設置し、コンプライアンス関連の体制整備（研修、ガイドラインの制定ほか）を行っております。また、危機回避への組織的対応を目的として、コンプライアンス委員会を設置しております。
- ・適切な財務諸表作成のために、経理財務部長は経理規程、細則を定め周知徹底を図っております。
- ・コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、以下の3つの報告経路を設けております。
  - a. コンプライアンス事務局への直接報告
  - b. 監査部への直接報告
  - c. 社外顧問弁護士宛の内部通報窓口
- ・監査部は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや取締役（監査等委員）、会計監査人と定期的に情報交換会を開催しております。
- ・当社及び子会社から成る企業集団における、業務の適正等の確保及び損失の危険の管理等の体制
- ・子会社の管理者を定め、取締役や取締役（監査等委員）の派遣を通じ連携をとり、子会社の業務執行状況を随時確認しております。
- ・子会社からは、毎年経営計画書の提出を受け、経営方針の協議を行う一方、リスクマネーやコンプライアンスの状況を確認しております。
- ・当社は、当社が定める「関係会社管理規程」において、当社子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報の定期的な報告を義務付けております。
- ・当社は、当社子会社において重要な事象が発生した場合は、子会社の管理者が主催する業績検討会議における報告を義務付けております。
- ・当社は、当社全体で子会社のリスクの把握、管理に努めます。また、重大な危機が発生した子会社においては、直ちに管理者に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、当社子会社は、各社ごとのリスク管理体制及び危機管理体制を整備します。
- ・当社は、不測の事態や危機発生時の事業継続を図るため、当社及び当社子会社の事業継続計画（BCP）を整備します。
- ・当社は、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、当該経営計画を具現化するため、当社及び当社子会社の毎事業年度ごとの重点経営目標及び予算配分を定めております。



- ・当社は、職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の基準を規程に定め、当社子会社はこれに準拠した規程を整備します。
- ・当社は、当社子会社の全ての役職員に対する「役職員行動規範」の周知徹底に努めております。
- ・当社は、当社子会社の規模や業態に応じた、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置します。
- ・当社は、当社子会社の役職員を対象としてコンプライアンスに関する研修を実施し、コンプライアンス意識の醸成に努めております。
- ・当社は、当社及び当社子会社の役職員が、当社コンプライアンス事務局、監査部または外部の弁護士に対して報告・相談を行うことができる専用ルート（「こんぷらホットライン」）を設置しております。
- ・取締役（監査等委員）がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・取締役（監査等委員）は、取締役（監査等委員）の職務の補助を必要とする場合は、コーポレート部門担当取締役に総務部の人員の派遣を臨時で要請できるものとしております。
- ・前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・取締役（監査等委員）より監査業務の補助の指示を受けた使用人は、その指示に関して、役員及び総務部長等の指揮命令を受けないこととしております。また、同職員の人事評価については、取締役（監査等委員）の意見を聴取の上、決定することとしております。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、その補助業務中は監査等委員の指示命令に従うこととしており、その他の役職員から、当該業務を妨げる業務命令はできないこととしております。
- ・取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・常勤監査等委員は、経営会議その他の重要な経営に関わる会議に出席し、意見を表明することとしております。
- ・著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生の恐れがある場合は、社内規程に基づき、チーフ・コンプライアンス・オフィサーは監査等委員会に対して遅滞なく報告を行うこととしております。
- ・監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役に対して報告を求めることができるものとしております。
- ・子会社の取締役等や当該取締役等から報告を受けた者が取締役（監査等委員）に報告するための体制
- ・当社及び当社子会社の役職員は、当社取締役（監査等委員）から業務執行に関わる事項の説明を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。
- ・当社監査部、リスクマネジメント部、コンプライアンス推進室等は、当社及び当社子会社における内部監査、リスク管理、コンプライアンス等の現状を定期的に報告することとしております。
- ・当社及び当社子会社のコンプライアンスを統括するチーフ・コンプライアンス・オフィサーは、役員からの当社及び当社子会社取締役の法令違反等に関する内部通報の状況について、定期的に当社取締役（監査等委員）に対して報告します。
- ・当社は、当社取締役（監査等委員）へ報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する旨を役職員行動規範に定め、役員に周知徹底しております。
- ・取締役（監査等委員）の職務執行により生じる費用等の処置に係る方針に関する事項
- ・当社取締役は取締役（監査等委員）による監査に協力し、監査に係る諸費用については、原則として速やかに当該債務を処理することとしております。
- ・その他取締役（監査等委員）の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役（監査等委員）は、取締役、使用人、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催することとしております。

当社の監査等委員会、監査部及び会計監査人は、三者それぞれの独立性を保ちつつ、定期的に監査報告会を行い、監査課題の共有化を図ることで、監査の有効性を確保しております。また、これら監査と当社内部統制部門との間においては、必要に応じて情報交換を行う等、適正な業務執行の確保のため連携強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備の状況を模式図で示すと以下のとおりとなります。



#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役（監査等委員含む）全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当保険契約により、被保険者である取締役が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を補填することとしております。当保険契約では、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率 8.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	柏木 康全	1962年9月18日生	1987年4月 三菱商事株式会社入社 2011年4月 同社農水産本部水産ユニットマネージャー 2011年6月 当社社外取締役 2013年4月 三菱商事株式会社農水産本部水産部長 2014年4月 同社生活原料本部水産部長 2016年4月 同社生鮮品本部水産部長 2017年3月 当社社外取締役退任 2017年4月 三菱商事株式会社執行役員生鮮品本部長 2021年4月 同社執行役員農水産本部長 2022年3月 同社執行役員農水産本部長退任 2022年4月 当社顧問 2022年6月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任)	(注)4	2
取締役常務執行役員 社長補佐 兼コーポレート戦略本部長	仁科 圭右	1963年8月8日生	1986年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1996年7月 当社入社 1998年6月 当社取締役営業統括本部業務推進部長 2003年2月 当社取締役食品事業部長 2008年10月 当社取締役執行役員経理財務部長 2011年1月 当社取締役執行役員経営企画部長 2012年2月 当社取締役執行役員水産事業部事業構造改革推進担当兼水産商品本部企画管理部長 2016年2月 当社取締役執行役員企画・管理部門統括補佐事業構造改革担当 2017年2月 当社取締役執行役員企画・管理部門統括補佐事業構造改革担当兼情報システム部長 2018年6月 当社取締役常勤監査等委員 2022年6月 当社取締役常務執行役員企画・管理部門管掌兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2022年10月 当社取締役常務執行役員社長補佐兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼コーポレート管理本部長 2024年1月 当社取締役常務執行役員社長補佐兼コーポレート戦略本部長(現任)	(注)4	48

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員 畜産事業部長	根橋 博志	1964年1月8日生	1986年4月 当社入社 2010年1月 当社長野畜産部長 2013年6月 当社執行役員長野畜産部長 2017年2月 当社執行役員畜産デリカ商品部長 兼長野広域販売部長 2017年10月 当社常務執行役員畜産事業部長 2018年6月 当社取締役執行役員畜産事業部長 2019年1月 当社取締役執行役員営業部門統括 補佐市場政策担当兼畜産事業部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員営業部門 統括代行市場政策担当兼畜産事業 部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員営業部門 統括市場政策担当兼畜産事業部長 2022年2月 当社取締役常務執行役員営業部門 統括戦略推進(長野モデル)担当 兼畜産事業部長 2022年4月 当社取締役常務執行役員戦略推進 (長野モデル)担当兼畜産事業部 長 2022年6月 当社取締役常務執行役員戦略推進 (事業構造改革)担当兼戦略推進 (長野モデル)担当兼畜産事業部 長 2023年2月 当社取締役常務執行役員畜産事業 部長(現任)	(注)4	8
取締役常務執行役員 信州事業推進担当 兼水産営業事業部長	山田 真史	1962年10月16日生	1985年4月 当社入社 2011年1月 当社デイリー商品本部長 2012年6月 当社執行役員デイリー商品本部長 2018年6月 当社常務執行役員デイリー商品本 部長 2019年1月 当社常務執行役員営業部門統括補 佐ロジスティクス担当兼デイリー 商品本部長 2019年6月 当社取締役執行役員営業部門統括 補佐ロジスティクス担当兼デ イリー商品本部長 2022年3月 当社取締役執行役員食品事業部長 2022年6月 当社取締役執行役員戦略推進(事 業構造改革)担当兼食品事業部長 2023年2月 当社取締役執行役員信州事業推進 担当兼食品事業部長 2023年6月 当社取締役常務執行役員信州事業 推進担当兼食品事業部長 2024年1月 当社取締役常務執行役員信州事業 推進担当兼水産営業事業部長 2024年3月 当社取締役常務執行役員信州事業 推進担当兼水産営業事業部長兼事 業構造改革特命担当(現任)	(注)4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員 水産商品事業部長	二ノ宮 潤	1967年2月27日生	1991年4月 当社入社 2014年3月 当社出向株式会社三共物商代表取締役社長 2018年6月 当社執行役員出向株式会社三共物商代表取締役社長 2019年1月 当社執行役員水産事業部第一本部長 2020年6月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐グループ経営担当兼長野モデル担当 2020年10月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐グループ経営担当兼長野モデル担当兼水産事業部養殖魚政策管理兼水産事業部北陸・信越エリア担当 2021年1月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐グループ経営担当兼長野構造改革担当兼水産事業部北陸・信越エリア担当兼長野支社長 2022年2月 当社取締役執行役員九州エリア事業推進担当兼出向三共物商代表取締役社長 2023年2月 当社取締役執行役員水産商品事業部長(現任)	(注)4	7
取締役執行役員 コーポレート管理本部長	佐野 輝明	1963年3月18日生	1986年4月 当社入社 2015年2月 当社経理財務部長兼シェアードサービスセンター担当 2018年1月 当社水産事業部企画管理部長 2018年6月 当社執行役員水産事業部企画管理部長 2020年1月 当社執行役員経営企画部長 2022年10月 当社執行役員コーポレート戦略本部長 2023年6月 当社取締役執行役員コーポレート戦略本部長 2024年1月 当社取締役執行役員コーポレート管理本部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼グループ再編特命担当(現任)	(注)4	1
取締役執行役員 水産営業事業部 甲信・中京本部長	宮崎 伸二	1963年12月18日生	1986年4月 当社入社 2011年1月 当社水産商品本部生鮮部長 2012年4月 当社北関東支社長 2016年6月 当社執行役員北関東支社長 2017年2月 当社執行役員営業部門統括補佐メーカー型戦略推進担当兼生鮮商品本部長兼大物部長 2018年1月 当社執行役員水産商品本部長兼メーカー型戦略推進担当 2019年1月 当社執行役員水産事業部中京・関西エリア担当兼名古屋支社長 2022年2月 当社執行役員水産事業部第一本部長 2023年2月 当社水産営業事業部甲信・中京本部長兼長野支社長 2023年6月 当社取締役執行役員水産営業事業部甲信・中京本部長兼長野支社長(現任)	(注)4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	古舘 正史	1953年8月19日生	1977年4月 キュービー株式会社入社 2011年2月 同社取締役広報室長 2012年2月 同社取締役広報・CSR本部長 2014年2月 同社常務取締役上席執行役員グループ営業統括・調味料事業担当 2016年2月 同社代表取締役専務執行役員グループ営業統括・調味料加工食品事業担当 2019年2月 同社代表取締役専務執行役員退任 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役	古賀 隆宏	1984年8月12日生	2007年4月 三菱商事株式会社入社 同月 同社コーポレートスタッフ部門業務部 2009年7月 同社生活産業グループ穀物ユニット 2013年4月 同社生活産業グループ穀物部 2014年7月 Agrex Inc. 出向 2016年1月 Agrex do Brasil 出向 2019年7月 日本農産工業株式会社出向 2022年3月 三菱商事株式会社コーポレートスタッフ部門サステナビリティ部 2023年4月 同社コーポレートスタッフ部門サステナビリティ部兼IR・SR部 2024年4月 同社食品産業グループCEOオフィス 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	清野 昌彦	1965年2月3日生	1987年4月 株式会社日本リースオート入社 1992年6月 当社入社 2015年2月 当社経営企画部長 2017年6月 当社執行役員企画・管理部門統括代行兼経営企画部長 2018年6月 当社執行役員企画・管理部門統括代行兼総務人事部長 2020年1月 当社執行役員企画・管理部門統括代行兼人事部長 2020年6月 当社取締役執行役員企画・管理部門統括兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼人事部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員企画・管理部門統括兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼人事部長 2022年2月 当社取締役常務執行役員企画・管理部門統括兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2022年4月 当社取締役常務執行役員戦略推進(事業構造改革)担当兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2022年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)5	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	小川 直樹	1956年12月22日生	1984年10月 サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1988年 8月 公認会計士登録 1994年 7月 税理士登録 1994年11月 小川直樹会計事務所(現税理士法人あおぞらしなの)開設 2011年 6月 当社社外監査役 2016年 6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	中嶋 実香	1964年12月 6 日生	1996年 4月 弁護士登録 同月 戸崎法律事務所入所 1999年 4月 中嶋法律事務所入所 2024年 6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)5	-
計					85

- (注) 1. 取締役古舘正史、古賀隆宏、小川直樹及び中嶋実香は、社外取締役であります。
2. 社外取締役古賀隆宏は、その他の関係会社である三菱商事株式会社(議決権20.89%)からの兼任であり、経営に外部の多角的視点を取り入れ、業務執行における監督機能の強化を図ることを目的に選任しております。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 清野昌彦、委員 小川直樹、委員 中嶋実香  
なお、清野昌彦氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、内部統制部門等からの報告受領の他、内部監査部門等と日常的にコミュニケーションを図ることによる情報の把握、各種会議への出席を継続的・実効的に行うためであります。
4. 2024年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
5. 2024年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

当社では、業務執行の一層の効率化と迅速化を推進し、組織の活性化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は16名で構成され、取締役兼務者を除くものは以下の9名であります。

執行役員	小田切 俊之	食品事業部食品商品部長
執行役員	池田 浩一	畜産事業部長野広域販売部長
執行役員	梶間 勇一郎	総務部長
執行役員	木村 岳寿	水産営業事業部広域開発担当兼東京支社長
執行役員	細萱 誠	経理財務部長
執行役員	小林 敏	食品事業部長
執行役員	田中 克彦	人事部長
執行役員	上埜 裕介	水産営業事業部北関東支社長
執行役員	小林 勇	水産営業事業部名古屋支社長



## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、うち、監査等委員は2名であります。

社外取締役古舘正史氏は、キューピー株式会社の代表取締役専務執行役員であったことがあり、幅広い経験と見識を有しており、当社グループの戦略推進や経営全般にわたる適切な助言や提言を得ることを目的に選任いたしました。なお、同社は当社の株式85千株を保有する株主であり、当社は同社の株式10千株を保有する株主であります。同社とは商品の仕入取引があります。その他の利害関係はありません。また、同氏とは特別な利害関係はありません

社外取締役古賀隆宏氏は、その他の関係会社である三菱商事株式会社（議決権所有割合20.89%）からの兼任であり、経営に外部の多角的視点を取り入れ、業務執行における監督機能の強化を図ることを目的に選任いたしました。なお、同社との関係は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表の関連当事者情報」に記載のとおりであります。また、同氏とは特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）小川直樹氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、客観性を持った監査業務が執行できると判断したことから、選任いたしました。なお、同氏とは特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）中島実香氏は、弁護士資格を有しており、一般株主の利益にも適切に配慮した経営執行の妥当性、適法性を確保するための、必要な監査や意見表明が行われることと判断し、選任いたしました。なお、同氏とは特別な利害関係はありません。

社外取締役古舘正史氏、社外取締役（監査等委員）小川直樹氏及び中島実香氏の三氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、独立社外取締役の資質として、各専門分野の知見・経験を活用し、当社の経営戦略の策定や業務執行の監督を行う能力を有することが必要であると考えております。当社においては、金融商品取引法が定める基準に加えて、以下の事項に該当しない場合、独立社外取締役に独立性があると判断しております。

- イ．当社の大株主（当社の株主総会で直接・間接に10%以上の議決権を保有）またはその業務執行者
- ロ．当社の連結総資産の2%を超える借入先の業務執行者
- ハ．当社との取引が当社連結売上高の2%を超える取引先の業務執行者
- ニ．直前事業年度において、役員報酬を除き当社から一事業年度あたり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスの提供者
- ホ．直前事業年度において、当社から一事業年度あたり1,000万円以上の寄付を受けた団体に属する者
- ヘ．当社の会計監査人の代表社員または社員

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、内部監査部門が行った監査に関する報告を受ける他、内部監査部門と日常的にコミュニケーションを図り、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。監査等委員会、会計監査人、内部監査部門は、情報交換・意見交換を実施し、相互連携を図っております。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門と、管理部門等の内部監査部門とは、必要に応じて打ち合わせを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しております。また、各監査等委員は、常勤監査等委員を中心に、取締役、内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名の3名体制となっております。

社外監査等委員は、弁護士、公認会計士・税理士と、それぞれに高い見識と豊富な経験を有しております。また、社外監査等委員小川直樹氏は、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

監査等委員会においては常勤監査等委員が選定監査等委員及び議長を務めております。監査等委員会では取締役会議案並びに報告事項の事前審議を実施、特に重要な事項は担当取締役等の出席のもとと主旨説明を求めております。

監査等委員は取締役会のほか、主として常勤監査等委員が社内の主要会議（当事業年度は経営会議36回、事業部会議12回等）に出席し、経営の状況を把握するほか、監査方針及び監査計画に沿って取締役、使用人等と意思疎通を図り、取締役の職務の執行状況について監査を実施しております。また、会計監査人及び内部監査部門と三様監査を含め、定期的に会合を持ち、情報交換、意見交換といった緊密な連携を通じて、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

部署、子会社においては、管理する取締役の職務の状況を監視、検証するために、経営会議や事業部会議等において経営計画や重要事項の審議状況を確認する一方、現地への往査を行い、部署責任者や子会社への派遣取締役等との面談を通じて情報収集を行っております。部署、子会社の実態確認を行うなかで、必要に応じて助言も行っております。

取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数/開催回数	出席率	出席回数/開催回数	出席率
取締役（監査等委員・常勤） 清野 昌彦 （注）	17回/17回	100%	16回/16回	100%
社外取締役（監査等委員） 山岸 重幸	15回/17回	88%	15回/16回	94%
社外取締役（監査等委員） 小川 直樹	17回/17回	100%	16回/16回	100%
社外取締役（監査等委員） 古館 正史	17回/17回	100%	16回/16回	100%

内部監査の状況

当社は、各部門から独立した代表取締役社長直属の内部監査部門として監査部（専任2名）を設置し、本社及び各部署の業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守状況が適正かつ妥当であるかどうかの監査を実施しております。

内部監査の実効性を確保するために、年度毎に監査計画書を作成し取締役会に報告するとともに、監査の結果は定期的に代表取締役社長に報告しております。監査結果に改善が必要な事項が認められた場合は、必要に応じて被監査部署に措置要望書を提出し改善が必要な事項を指摘するとともに、被監査部署は措置報告書を作成し代表取締役社長及び監査部に提出しております。監査部は、措置報告書に基づく改善措置実施状況についての確認を行い、必要に応じてフォローアップ監査を実施しております。また、監査部は、監査等委員会と定期的に監査報告会を行い、監査課題の共有化を図ることで、監査の有効性を確保しております。会計監査人とは定期的に協議を行い情報交換に努め、相互に連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1985年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：五十嵐 勝彦、坂上 藤継

d．会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 15名、その他 34名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性と当社グループの監査を実施できる体制を有していること等を総合的に検討し、会計監査人の選任、解任、再任の審議を行っております。当事業年度は、審議の結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に再任することが適当と判断し、監査等委員会において再任を決議しております。

f．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人との定期的な意見交換や監査報告等を通じて監査実施内容を把握しており、職務遂行状況、監査体制、独立性、監査等委員及び内部監査部門との連携状況等を評価しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	-	60	-
連結子会社	-	-	-	-
計	60	-	60	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(a．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	-

(注)前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザリー業務であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っております。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、該当ありません。

d．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模、監査日数等を勘案した上で、定めております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査役監査基準等に基づき、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、報酬の妥当性について分析・検討した結果、いずれも適切・相当であり、監査品質は維持できると考え、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

当社では、2021年4月16日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。当該方針において取締役の報酬は、「役員報酬規程」に従い、役職位、経営能力、功績などを考慮して決定することとしており、その具体的な内容は以下のとおりです。

なお、当社では、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しておりますが、個人別の報酬等の額の決定については、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したため、取締役会はその一部の権限について代表取締役社長である柏木康全に委任しております。

a. 監査等委員でない取締役の報酬

当社の監査等委員でない取締役の報酬は、金銭報酬である役位に基づく基本報酬、短期的な業績貢献に基づく業績連動報酬及び役員賞与と、非金銭報酬である株式報酬で構成されております。

具体的な個人別の報酬等の額については、2016年6月21日開催の第66期定時株主総会においてご承認いただいた金銭報酬について年額350万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、株式報酬について対象年度（3事業年度）90万円以内の報酬枠の範囲内で、代表取締役社長が各取締役の評価配分に基づき個人別の報酬等の額を決定しております。

なお、取締役会は、代表取締役社長による当該個人別の報酬等の額の決定が適切に行われるよう指名・報酬委員会から答申を得ることとしているため、その内容は上記の方針に従ったものであると判断しております。

（基本報酬）

取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬であり、取締役責任報酬と執行責任報酬から構成されております。取締役責任報酬は役位別の固定額、執行責任報酬は役位別に設定した標準額を役割行動評価に基づき所定の額を増減させて決定しております。

（業績連動報酬）

業績連動報酬等に係る業績指標は、2023年9月22日開催の取締役会において、これまでの連結社売上高および同経常利益から、中期経営計画におけるKPI指標であります連結営業利益への変更を決議しております。

これにより、業績連動報酬は、役位別に設定した標準額に、本社及び各取締役が担当する事業の連結営業利益の予算達成度に応じて所定の増減率を乗じて決定しております。このような指標を選択した理由は、当社では、これらの指標を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標と位置付けており、監査等委員でない取締役の業務執行の成果を測る指標として適切であると考えられるためであります。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は次のとおりであります。

連結営業利益	目標	17億円、実績	18億27百万円
--------	----	---------	----------

（役員賞与）

当社の営業成績に応じて、利益処分として株主総会の決議を経て決定しております。配分は取締役の業務執行状況を評価し取締役会で決定しております。

（株式報酬）

株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、短期業績の達成及び中長期的な企業価値向上に向けた取締役の動機を高めることを期待し、株式給付信託（BBT）制度により取締役を退任する際に当社の株式を付与することとしております。取締役在任中の担当部門売上高と同経常利益の予算達成度と、担当部門の中期的課題の達成度を評価点に換算し評価を決定し、評価に応じて所定の給付ポイントを付与しております。

b. 監査等委員である取締役の報酬

当社の監査等委員である取締役（社外取締役を含む。）の報酬は、基本報酬のみであり、かつ基本報酬は固定報酬のみで構成されております。

具体的な報酬額については、2016年6月21日開催の第66期定時株主総会においてご承認いただいた年額70万円の報酬枠の範囲内で監査等委員会の協議に基づき決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	賞与	株式給付信託(BBT)	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	191	16	154	-	20	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	14	14	-	-	-	1
社外役員	18	18	-	-	-	3

(注) 1. 当社は、2016年6月21日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。  
2. 上表には、2023年6月20日付で退任した取締役1名を含み、無報酬の社外取締役2名を除いております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の値上がりを目적으로して保有、もしくは、配当金の受取を目적으로して保有する株式を「純投資目的である投資株式」、これら以外の目的で保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式(特定投資株式)」と区分しております。

なお、当社において「純投資目的である投資株式」は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社は、取引関係の維持強化等に繋がり、当社の企業価値向上に繋がると判断出来る場合において、純投資目的以外の目的である投資株式を保有することとしています。銘柄毎の保有の合理性については、取引主管事業部が現在の取引状況及び今後想定される取り組み等をガイドラインに沿って確認し、経営会議での審議を経て、取締役会に報告し検証しております。なお、その保有の合理性が認められない場合には保有継続を見直しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	329
非上場株式以外の株式	35	3,105

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	16	取引先持株会への定額拠出による増加

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が増加した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

定量的な保有効果については記載が困難であります。当社の保有方針に基づき、保有の合理性を定期的に検証しております。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)八十二銀行	705,260	530,000	取引関係の維持強化のため保有しております。 なお、(株)長野銀行が(株)八十二銀行の完全子会社になったことに伴う株式交換により八十二銀行株式が175,260株増加しております。	有
	733	304		
イオン(株)	203,620	201,549	営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 また、取引先持株会への拠出により株式数が増加しております。	無
	732	517		
ホクト(株)	100,000	100,000	営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	186	185		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	82,600	82,600	取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	160	76		
(株)ニチレイ	37,050	37,050	営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	153	99		
アクシアルリテイリング(株)	144,000	36,000	営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 また、株式分割により株式数が増加しております。	無
	149	123		
森永製菓(株)	42,184	20,469	営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 また、取引先持株会への拠出および株式分割により株式数が増加しております。	有
	110	76		
カゴメ(株)	26,299	25,759	営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 また、取引先持株会への拠出により株式数が増加しております。	有
	96	79		
(株)守谷商会	18,800	18,800	取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	73	42		
(株)オーエムツーネットワーク	40,833	40,179	営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 また、取引先持株会への拠出により株式数が増加しております。	無
	65	47		
(株)J-オイルミルズ	32,197	31,393	営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 また、取引先持株会への拠出により株式数が増加しております。	有
	62	47		
養命酒製造(株)	31,000	31,000	営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	58	57		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
加藤産業(株)	12,700	12,700	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	58	44		
北野建設(株)	14,200	14,200	取引関係の維持強化のため保有しており ます。	有
	53	41		
(株)みずほフィナン シャルグループ	16,000	16,000	取引関係の維持強化のため保有しており ます。	有
	48	30		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	無
	40	30		
(株)ニッポン	15,362	14,773	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。 また、取引先持株会への拠出により株式 数が増加しております。	有
	36	24		
一正蒲鉾(株)	44,000	44,000	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	33	32		
ハウス食品グループ 本社(株)	10,200	10,200	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	31	28		
キューピー(株)	10,400	10,400	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	29	23		
東洋水産(株)	3,036	3,036	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	28	16		
(株)ヤマナカ	41,000	41,000	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	27	28		
はごろもフーズ(株)	6,923	6,638	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。 また、取引先持株会への拠出により株式 数が増加しております。	有
	22	20		
理研ビタミン(株)	8,091	8,086	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。 また、取引先持株会への拠出により株式 数が増加しております。	無
	20	15		
マルハニチロ(株)	6,900	6,900	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	20	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
味の素(株)	2,850	2,850	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	16	13		
東急(株)	7,524	7,524	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	無
	13	13		
ウエルシアホール ディングス(株)	4,628	4,359	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。 また、取引先持株会への拠出により株式 数が増加しております。	無
	11	12		
(株)永谷園ホールディ ングス	4,500	4,500	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	10	9		
(株)True Data	20,000	20,000	取引関係の維持強化のため保有しており ます。	無
	9	9		
エスピー食品(株)	1,014	1,014	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	4	3		
日清オイリオグルー プ(株)	242	242	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	1	0		
DM三井製糖ホール ディングス(株)	400	400	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	1	0		
旭松食品(株)	400	400	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	0	0		
明治ホールディング ス(株)	236	236	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	0	0		
(株)長野銀行	-	69,000	(株)八十二銀行の完全子会社になったこと に伴い株式交換により八十二銀行株式が 175,260株増加しております。	有
	-	100		

(注) 当社の株式の保有の有無については、当該銘柄の主要な子会社が当社株式を保有している場合、「有」と記載しております。



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,767	8,713
受取手形	69	176
売掛金	19,067	26,109
商品及び製品	7,683	8,986
仕掛品	28	1,577
原材料及び貯蔵品	240	218
未収入金	2,252	2,377
その他	209	204
貸倒引当金	22	27
流動資産合計	37,296	47,334
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	15,007	15,271
減価償却累計額	12,335	12,560
建物及び構築物(純額)	2,671	2,710
機械装置及び運搬具	1,970	2,440
減価償却累計額	1,343	1,564
機械装置及び運搬具(純額)	626	875
工具、器具及び備品	933	1,187
減価償却累計額	782	992
工具、器具及び備品(純額)	150	194
土地	6,539	6,417
リース資産	660	626
減価償却累計額	388	414
リース資産(純額)	271	212
建設仮勘定	161	4
有形固定資産合計	10,422	10,414
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア仮勘定	2,477	2,849
その他	204	223
無形固定資産合計	2,682	3,073
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,291	2,838
長期貸付金	5	-
繰延税金資産	703	1,156
退職給付に係る資産	208	397
その他	1,259	1,304
貸倒引当金	124	208
投資その他の資産合計	4,974	6,487
固定資産合計	18,079	19,976
資産合計	55,376	67,311

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 22,726	1 32,071
短期借入金	1,200	1 1,971
1年内返済予定の長期借入金	289	1 60
リース債務	149	134
未払金	2,925	3,460
未払法人税等	480	439
賞与引当金	609	604
その他	3 666	3 651
流動負債合計	29,048	39,393
固定負債		
長期借入金	42	1 106
リース債務	250	178
繰延税金負債	62	133
役員株式給付引当金	84	77
債務保証損失引当金	44	44
退職給付に係る負債	666	523
資産除去債務	108	161
その他	1 520	1 499
固定負債合計	1,779	1,724
負債合計	30,827	41,118
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,719	3,719
資本剰余金	3,388	3,390
利益剰余金	17,484	18,437
自己株式	1,097	1,069
株主資本合計	23,495	24,478
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	601	1,285
退職給付に係る調整累計額	191	115
その他の包括利益累計額合計	409	1,169
非支配株主持分	643	545
純資産合計	24,548	26,192
負債純資産合計	55,376	67,311

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 246,723	1 254,805
売上原価	2 226,316	2 233,777
売上総利益	20,407	21,028
販売費及び一般管理費	3 18,722	3 19,200
営業利益	1,685	1,827
営業外収益		
受取利息	1	4
受取配当金	126	139
受取賃貸料	207	208
その他	280	278
営業外収益合計	616	631
営業外費用		
支払利息	11	15
持分法による投資損失	-	6
固定資産除却損	17	36
その他	6	29
営業外費用合計	35	88
経常利益	2,266	2,370
特別利益		
負ののれん発生益	-	10
特別利益合計	-	10
特別損失		
減損損失	4 188	4 586
段階取得に係る差損	-	7
特別損失合計	188	594
税金等調整前当期純利益	2,077	1,786
法人税、住民税及び事業税	942	909
法人税等調整額	200	689
法人税等合計	741	220
当期純利益	1,336	1,566
非支配株主に帰属する当期純利益	75	14
親会社株主に帰属する当期純利益	1,260	1,551

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,336	1,566
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	125	684
退職給付に係る調整額	45	75
その他の包括利益合計	170	759
包括利益	1,506	2,326
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,430	2,311
非支配株主に係る包括利益	75	14

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,719	3,388	16,623	1,104	22,627
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
剰余金の配当			399		399
親会社株主に帰属する当期純利益			1,260		1,260
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	860	7	868
当期末残高	3,719	3,388	17,484	1,097	23,495

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	475	236	239	609	23,476
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減					0
剰余金の配当					399
親会社株主に帰属する当期純利益					1,260
自己株式の取得					0
自己株式の処分					7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125	45	170	33	204
当期変動額合計	125	45	170	33	1,072
当期末残高	601	191	409	643	24,548

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,719	3,388	17,484	1,097	23,495
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		1			1
剰余金の配当			598		598
親会社株主に帰属する当期純利益			1,551		1,551
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				27	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	953	27	982
当期末残高	3,719	3,390	18,437	1,069	24,478

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	601	191	409	643	24,548
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減					1
剰余金の配当					598
親会社株主に帰属する当期純利益					1,551
自己株式の取得					0
自己株式の処分					27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	684	75	759	98	661
当期変動額合計	684	75	759	98	1,644
当期末残高	1,285	115	1,169	545	26,192

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,077	1,786
減価償却費	638	670
減損損失	188	586
のれん償却額	-	40
固定資産除却損	17	36
賞与引当金の増減額（ は減少）	100	4
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	37	35
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	11	188
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	18	20
貸倒引当金の増減額（ は減少）	17	89
債務保証損失引当金の増減額（ は減少）	1	-
受取利息及び受取配当金	128	143
支払利息	11	15
有形固定資産売却損益（ は益）	0	-
売上債権の増減額（ は増加）	484	7,300
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,568	1,113
仕入債務の増減額（ は減少）	597	9,176
その他の流動資産の増減額（ は増加）	53	94
その他の負債の増減額（ は減少）	342	452
その他	28	20
小計	1,769	4,014
利息及び配当金の受取額	127	142
利息の支払額	11	16
法人税等の支払額	938	1,007
法人税等の還付額	1	7
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>948</b>	<b>3,142</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	526	990
有形固定資産の除却による支出	7	31
有形固定資産の売却による収入	5	0
無形固定資産の取得による支出	599	442
投資有価証券の取得による支出	15	16
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	42
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	52
出資金の払込による支出	-	100
貸付金の回収による収入	36	5
定期預金の預入による支出	48	30
定期預金の払戻による収入	48	348
その他	31	7
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,139</b>	<b>1,273</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	136
長期借入れによる収入	-	180
長期借入金の返済による支出	348	286
子会社株式の取得による支出	0	127
リース債務の返済による支出	170	146
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	399	597
非支配株主への配当金の支払額	42	30
その他	34	31
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>994</b>	<b>904</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,186	964
現金及び現金同等物の期首残高	8,925	7,739
現金及び現金同等物の期末残高	7,739	8,703

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 前期13社 当期14社

連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。(有)木原水産は、当連結会計年度において新たに出資したため連結の範囲に含めております。また、持分法適用の関連会社でありました(株)獅子丸水産は、当連結会計年度において株式を追加取得したため連結の範囲に含めております。前連結会計年度において連結子会社でありました魚信(株)は清算したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

持分法適用の関連会社の名称

(株)北信食肉センター、(株)ヨネクボ

(株)獅子丸水産については、当連結会計年度において株式の追加取得により連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社(松本市場管理(株)他1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(有)木原水産の決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品

仕掛品

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、一部の生鮮品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年~38年

機械装置及び運搬具 10年~12年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における見込利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員株式給付引当金

業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」に対応するため、対象取締役に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等の損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益は主に卸売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引渡す義務を負っています。当該履行義務は、商品を引渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足していると判断し、引渡し時点で収益を認識しております。なお、代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲は、手許現金、要求払預金、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

## (重要な会計上の見積り)

## 固定資産の減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	188	586

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

当連結会計年度において、当社の名古屋支社の固定資産（有形固定資産及び無形固定資産の合計）463百万円に係る資産グループについて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになったことにより減損の兆候があると判断しました。当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回ったため、使用価値と正味売却価額とを比較し、正味売却価額を回収可能価額として、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失359百万円を計上しております。また、正味売却価額は名古屋支社の固定資産の時価から処分費用見込額を控除して算出しております。

## 主要な仮定

正味売却価額の算定に用いた主要な仮定は、土地の更地価格、土地・建物の時価及び建物等の処分費用見込額であります。土地の更地価格及び土地・建物の時価は、不動産鑑定士からの鑑定評価額となっており、鑑定評価額は原価法による積算価格及び収益還元法による収益価格を勘案して最終的な評価額を算出しております。また、建物等の処分費用見込額は、外部業者から取得した見積書をもとに算出しております。

## 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

正味売却価額の算定に用いた主要な仮定は、外部情報を含めて入手可能な情報に基づいた最善の見積もりであると評価しております。一方で、土地の更地価格及び土地・建物の時価は、将来の不動産市況の動向に影響を受ける可能性があることから、不確実性が存在し、結果として正味売却価額が減少した場合には、固定資産の減損認識の判定及び減損損失の算定に重要な影響を与える可能性があります。

## (追加情報)

## (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、対象取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

## (1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末（66百万円、68千株）、当連結会計年度末（38百万円、39千株）であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び対応する債務

(1)担保に供している資産は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
仕掛品	-	448百万円
建物及び構築物	199	183
機械装置及び運搬具	-	0
土地	1,198	1,198
計	1,397	1,830

(2)対応する債務は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	-	346百万円
1年内返済予定の長期借入金	-	15
長期借入金	-	87
支払手形及び買掛金	493	592
その他固定負債	93	68
計	587	1,109

(3)投資有価証券を取引保証のため担保に供しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	304百万円	444百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	149百万円	109百万円

3 その他のうち、契約負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	16百万円	6百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
24百万円	49百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売運賃	3,898百万円	4,172百万円
従業員給料	6,046	6,305
賞与引当金繰入額	571	566
退職給付費用	253	59
役員株式給付引当金繰入額	18	20
貸倒引当金繰入額	15	46

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	主な用途	種類(単位:百万円)			
		建物及び 構築物	土地	その他	計
千葉県銚子市	事業用資産	7	-	10	18
長野県松本市他	事業用資産	45	-	35	80
長野県長野市	遊休予定資産	8	64	16	89
計		61	64	62	188

当社グループは、保有固定資産をセグメント別に把握したうえで、各地域における物流機能・顧客政策等を勘案してグルーピングし、減損会計を適用しております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については、個々の資産ごとに減損の要否を検討しております。

上記の固定資産は、資産グループの収益性が低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4.14%で割引いて算定しております。また、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、土地については不動産鑑定評価、固定資産税評価額等により評価し、償却資産は備忘価額としております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	主な用途	種類（単位：百万円）			
		建物及び 構築物	土地	その他	計
千葉県銚子市	事業用資産	30	-	39	70
長野県松本市他	事業用資産	3	-	6	10
愛知県西春日井郡	事業用資産	198	106	55	359
長野県長野市	遊休予定資産	88	-	0	88
長野県飯田市	遊休予定資産	11	15	20	47
長野県上田市	遊休資産	-	-	10	10
計		332	122	132	586

当社グループは、保有固定資産をセグメント別に把握したうえで、各地域における物流機能・顧客政策等を勘案してグルーピングし、減損会計を適用しております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については、個々の資産ごとに減損の要否を検討しております。

上記の固定資産は、資産グループの収益性が低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び一部の建物については不動産鑑定評価、固定資産税評価額等により評価し、その他の償却資産は備忘価額としております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	138百万円	943百万円
組替調整額	-	0
税効果調整前	138	943
税効果額	13	258
その他有価証券評価差額金	125	684
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5	65
組替調整額	59	42
税効果調整前	64	108
税効果額	19	33
退職給付に係る調整額	45	75
その他の包括利益合計	170	759

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,121	-	-	23,121
合計	23,121	-	-	23,121
自己株式				
普通株式(注)	1,025	0	8	1,017
合計	1,025	0	8	1,017

(注) 1. 普通株式の自己株式には「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(当連結会計年度期首76千株、当連結会計年度末68千株)が含まれております。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取分0千株であります。

3. 自己株式の数の減少は、「株式給付信託(BBT)」からの給付による減少8千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	332	15	2022年3月31日	2022年6月22日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	66	3	2022年9月30日	2022年12月2日

(注) 1. 2022年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2022年11月11日取締役会決議による当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	376	17	2023年3月31日	2023年6月21日

(注) 2023年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。



当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,121	-	-	23,121
合計	23,121	-	-	23,121
自己株式				
普通株式(注)	1,017	0	28	989
合計	1,017	0	28	989

(注) 1. 普通株式の自己株式には「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(当連結会計年度期首68千株、当連結会計年度末39千株)が含まれております。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取分0千株、持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株によるものであります。

3. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求に伴う処分及び信託への預け入れにより0千株、「株式給付信託(BBT)」からの給付による減少28千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	376	17	2023年3月31日	2023年6月21日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	221	10	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 1. 2023年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2023年11月10日取締役会決議による当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	266	12	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
現金及び現金勘定	7,767百万円	8,713百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	28	10
現金及び現金同等物	7,739	8,703

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事業所の機器設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
1年内	152	136
1年超	820	683
合計	972	820

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券以外のその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払い期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門及びコーポレート部門の担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク（株価や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*2)	2,275	2,275	-
長期借入金(*3)	332	331	0

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*2)	3,232	3,232	-
長期借入金(*3)	166	165	1

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(\*2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	646	605

(\*3) 1年内返済予定額を含めております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,682	-	-	-
受取手形	69	-	-	-
売掛金	19,067	-	-	-
未収入金	2,252	-	-	-
合計	29,072	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,623	-	-	-
受取手形	176	-	-	-
売掛金	26,109	-	-	-
未収入金	2,377	-	-	-
合計	37,286	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,200	-	-	-	-	-
長期借入金	289	42	-	-	-	-
リース債務	149	119	76	38	12	3
その他固定負債（長期未払金）	24	25	31	11	-	-
合計	1,664	187	108	50	12	3

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,971	-	-	-	-	-
長期借入金	60	33	15	15	15	27
リース債務	134	91	52	26	5	2
その他固定負債（長期未払金）	25	31	11	-	-	-
合計	2,191	156	80	41	20	29

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数用いている場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,275	-	-	2,275

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,232	-	-	3,232

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	331	-	331

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	165	-	165

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値技法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	2,008	1,093	914
	(2)その他	-	-	-
	小計	2,008	1,093	914
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	267	306	39
	(2)その他	-	-	-
	小計	267	306	39
合計		2,275	1,400	875

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	3,204	1,385	1,819
	(2)その他	-	-	-
	小計	3,204	1,385	1,819
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	27	28	1
	(2)その他	-	-	-
	小計	27	28	1
合計		3,232	1,413	1,818

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1)株式	2	-	0
(2)その他	-	-	-
小計	2	-	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)において該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度、確定拠出制度及び退職一時金制度を設けております。

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、従業員の退職等に際して臨時退職金を支払う場合があります。

確定拠出制度では、勤続年数等に対応した掛金を拠出しております。

また、一部の連結子会社の確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,320百万円	3,062百万円
勤務費用	156	152
数理計算上の差異の発生額	40	17
退職給付の支払額	372	276
退職給付債務の期末残高	3,062	2,955

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表( (3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,552百万円	2,397百万円
期待運用収益	12	11
数理計算上の差異の発生額	35	83
事業主からの拠出額	216	206
退職給付の支払額	349	265
年金資産の期末残高	2,397	2,433

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1百万円	1百万円
退職給付に係る資産の期首残高	197	208
退職給付費用	11	188
退職給付の支払額	0	0
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	207	396
退職給付に係る負債の期末残高	1	1
退職給付に係る資産の期末残高	208	397

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,222百万円	4,063百万円
年金資産	3,830	4,014
	391	48
非積立型制度の退職給付債務	65	76
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	457	125
退職給付に係る負債	666	523
退職給付に係る資産	208	397
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	457	125

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	156百万円	152百万円
期待運用収益	12	11
数理計算上の差異の費用処理額	59	42
簡便法で計算した退職給付費用	11	188
確定給付制度に係る退職給付費用	190	6

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	64百万円	108百万円
合計	64	108

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	275百万円	166百万円
合計	275	166

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
一般勘定	35%	32%
債券	43	39
株式	7	23
その他	15	6
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。



(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.00%	0.00%
長期期待運用収益率	0.5%	0.5%

(注) 当社は主としてポイント制を採用しておりますが、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 74百万円、当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 68百万円であります。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
子会社の税務上の繰越欠損金 (注)	630百万円	593百万円
退職給付に係る負債	202	159
貸倒引当金	17	68
賞与引当金	189	189
投資有価証券評価損	76	69
減損損失	728	897
債務保証損失引当金	15	17
減価償却超過額	184	204
資産除去債務	32	49
その他	528	602
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>2,607</b>	<b>2,851</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	567	96
将来減算差異の合計に係る評価性引当額	952	958
<b>評価性引当額小計</b>	<b>1,520</b>	<b>1,055</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,086</b>	<b>1,796</b>
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	79	75
その他有価証券評価差額金	275	534
退職給付に係る資産	71	135
その他	19	28
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>446</b>	<b>773</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>640</b>	<b>1,022</b>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )

( 単位 : 百万円 )

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	13	144	4	4	41	421	630
評価性引当額	0	121	1	0	38	405	567
繰延税金資産	13	22	3	3	2	16	62

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損 金(1)	108	1	-	-	31	451	593
評価性引当額	0	1	-	-	11	83	96
繰延税金資産	107	-	-	-	20	368	496

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金算入されない項目	0.8	1.2
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割	1.5	1.9
評価性引当額の増加額(は減少額)	1.0	22.1
のれん償却額	-	0.7
その他	2.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7	12.3

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記情報(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社の水産事業、一般食品事業、畜産事業、丸水長野県水グループ事業において、主として国内の小売店等の顧客に対して、食料品等の商品の販売、食料品等の加工、製造及び製品の販売を行っております。食料品等の商品及び製品の販売は、小売店等の顧客との販売契約に基づいて商品を引渡す義務を負っております。

一般食品事業及び丸水長野県水グループ事業において、一部の食料品等の商品の販売は、他の当事者が関与しております。顧客からの受注、商品の出荷・発送等の一連の作業は他の当事者により行われており、当社及び連結子会社は、在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しておりません。当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であるため、代理人として取引を行っていると判断しております。当該取引については、取引価格を顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

レポート等の名目により小売店等の顧客に支払われる対価がありますが、その殆どが、取引数量や取引価格等に基づく条件は予め定められていることから変動対価には該当せず、当該対価を取引価格から減額しております。

センターフィ等の名目により小売店等の顧客に支払われる対価がありますが、顧客から受領する別個の財またはサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額しております。

当該履行義務の充足時点については、商品及び製品を顧客に引き渡した時点としております。これは、当該時点が商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

食料品等の商品及び製品の販売に関する取引の対価は、商品及び製品を顧客に引渡し後、概ね3ヶ月以内に受領(契約に基づき、前受金を受領する場合がある。)しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	118	69
売掛金	18,528	19,067
	18,647	19,137
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	69	176
売掛金	19,067	26,109
	19,137	26,285
契約負債(期首残高)	13	16
契約負債(期末残高)	16	6

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しております。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。なお、契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載は省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、マルイチ産商グループ(㈱マルイチ産商と㈱丸水長野県水グループを除く子会社と、丸水長野県水グループ(㈱丸水長野県水及びその子会社))で構成され、マルイチ産商グループは、商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。丸水長野県水グループは、現在の経営環境の継続を前提に、独立した経営単位として事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントである「水産事業」、「一般食品事業」及び「畜産事業」と、事業会社別セグメントである「丸水長野県水グループ」の4つを報告セグメントとしております。

「水産事業」は、水産物、水産加工品、日配品及び冷凍食品の販売と、水産加工品の製造を行っております。「一般食品事業」は、一般のドライ食品、一般加工食品及び菓子の販売と、缶詰製品の製造・販売を行っております。「畜産事業」は、畜産物及び畜産加工品の製造・販売を行っております。「丸水長野県水グループ」は長野県内エリアを中心に、食品卸売業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実績価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	水産事業	一般食品 事業	畜産事業	丸水長野 県水グ ループ	計				
売上高									
顧客との契約から 生じる収益	143,480	28,621	41,506	32,151	245,759	964	246,723	-	246,723
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上 高	143,480	28,621	41,506	32,151	245,759	964	246,723	-	246,723
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	916	153	1,637	220	2,929	3,246	6,175	6,175	-
計	144,397	28,775	43,143	32,372	248,688	4,210	252,898	6,175	246,723
セグメント利益又は 損失( )	933	282	288	628	1,568	116	1,685	-	1,685
セグメント資産	25,773	8,573	7,703	6,611	48,661	1,428	50,090	5,285	55,376
セグメント負債	13,264	5,369	4,776	4,127	27,537	456	27,993	2,833	30,827
その他の項目									
減価償却費	232	67	103	139	543	94	638	-	638
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社へ の投資額	76	-	16	-	93	-	93	-	93
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	705	218	169	191	1,284	62	1,347	-	1,347

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流・冷蔵倉庫事業、  
OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業等を含んでいます。

2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産の金額6,291百万円が含まれてお  
ります。全社資産は、主に余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去及び全社負債の金額3,185百万円が含まれてお  
ります。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない本社の借入金であります。

3. セグメント利益又は損失( )の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	水産事業	一般食品 事業	畜産事業	丸水長野 県水グ ループ	計				
売上高									
顧客との契約から 生じる収益	149,474	28,692	41,827	33,778	253,773	1,031	254,805	-	254,805
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上 高	149,474	28,692	41,827	33,778	253,773	1,031	254,805	-	254,805
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,047	161	1,896	328	3,433	3,235	6,668	6,668	-
計	150,521	28,853	43,724	34,106	257,207	4,267	261,474	6,668	254,805
セグメント利益又は 損失( )	511	175	326	992	1,654	172	1,827	-	1,827
セグメント資産	33,010	10,251	8,493	8,825	60,580	1,521	62,102	5,208	67,311
セグメント負債	20,682	6,418	5,857	5,446	38,404	496	38,901	2,216	41,118
その他の項目									
減価償却費	265	72	96	144	579	90	670	-	670
のれんの償却額	40	-	-	-	40	-	40	-	40
持分法適用会社へ の投資額	34	-	18	-	53	-	53	-	53
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	585	214	186	408	1,395	85	1,480	-	1,480

- (注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業等を含んでいます。
2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産の金額6,853百万円が含まれております。全社資産は、主に余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去及び全社負債の金額2,928百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない本社の借入金であります。
3. セグメント利益又は損失( )の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	水産事業	一般食品事業	畜産事業	丸水長野県水グループ	その他	全社・消去	合計
減損損失	20	18	60	-	-	89	188

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	水産事業	一般食品事業	畜産事業	丸水長野県水グループ	その他	全社・消去	合計
減損損失	360	70	10	-	-	146	586

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	水産事業	一般食品事業	畜産事業	丸水長野県水グループ	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	水産事業	一般食品事業	畜産事業	丸水長野県水グループ	その他	全社・消去	合計
当期償却額	40	-	-	-	-	-	40
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、水産事業において10百万円の負ののれん発生益を計上しています。これは、従来、持分法適用関連会社であった㈱獅子丸水産の株式を2023年5月に追加取得し連結子会社化したことにより発生したものであります。



【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社及び主要株主	三菱商事㈱	東京都千代田区	204,447	総合商社	直接 20.89	営業上の取引 役員の受入	商品の仕入	4,134	買掛金	622
その他の関係会社の子会社	東洋冷蔵㈱（三菱商事㈱の子会社）	東京都江東区	2,121	総合水産商社	-	営業上の取引	商品の仕入	5,862	買掛金	485
その他の関係会社の子会社	日本農産工業㈱（三菱商事㈱の子会社）	神奈川県横浜市	7,400	飼料等の製造・販売	-	営業上の取引	飼料の仕入	2,777	買掛金	784

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社及び主要株主	三菱商事㈱	東京都千代田区	204,447	総合商社	直接 20.89	営業上の取引 役員の受入	商品の仕入	4,201	買掛金	910
その他の関係会社の子会社	東洋冷蔵㈱（三菱商事㈱の子会社）	東京都江東区	2,121	総合水産商社	-	営業上の取引	商品の仕入	5,143	買掛金	898
その他の関係会社の子会社	日本農産工業㈱（三菱商事㈱の子会社）	神奈川県横浜市	7,400	飼料等の製造・販売	-	営業上の取引	飼料の仕入	3,951	買掛金	1,216

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、相対で交渉のうえ決定しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,081.52円	1,158.88円
1株当たり当期純利益金額	57.01円	70.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,260	1,551
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,260	1,551
期中平均株式数(千株)	22,101	22,124

株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度70千株、当連結会計年度46千株)。

(注)2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	24,548	26,192
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	643	545
(うち非支配株主持分(百万円))	(643)	(545)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	23,905	25,647
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式数(千株)	22,103	22,131

株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末68千株、当連結会計年度末39千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200	1,971	0.45	-
1年以内に返済予定の長期借入金	289	60	0.72	-
1年以内に返済予定のリース債務	149	134	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	42	106	0.72	2025年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	250	178	-	2025年～2030年
その他有利子負債 1年以内に返済予定の長期未払金	24	25	1.56	-
その他有利子負債 長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	68	43	1.56	2025年～2026年
合計	2,026	2,520	-	-

- (注) 1. 平均利率は、期末日における利率及び残高を使用した加重平均利率であります。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結財務諸表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	21	15	15	15
リース債務	91	52	26	5
その他有利子負債	31	11	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	61,236	124,370	195,029	254,805
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	495	914	1,964	1,786
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	309	529	1,207	1,551
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	14.00	23.94	54.58	70.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	14.00	9.94	30.63	15.57

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,894	3,982
受取手形	31	40
売掛金	2 16,461	2 22,321
商品	7,032	8,239
原材料及び貯蔵品	1	1
未収入金	2 1,807	2 1,875
その他	2 267	2 522
貸倒引当金	8	4
流動資産合計	29,487	36,980
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,854	1 1,576
構築物	53	34
機械及び装置	178	249
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	105	104
土地	1 5,603	1 5,430
リース資産	145	102
建設仮勘定	22	0
有形固定資産合計	7,962	7,498
無形固定資産		
ソフトウェア	86	82
ソフトウェア仮勘定	2,477	2,844
その他	60	46
無形固定資産合計	2,624	2,973
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,506	1 3,434
関係会社株式	725	862
長期貸付金	5	-
関係会社長期貸付金	3,415	3,598
繰延税金資産	612	594
その他	602	305
貸倒引当金	2,477	2,517
投資その他の資産合計	5,391	6,278
固定資産合計	15,977	16,750
資産合計	45,465	53,730

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1 111	1 136
買掛金	1, 2 18,089	1, 2 25,612
短期借入金	1,200	1,200
関係会社短期借入金	150	150
リース債務	82	75
未払金	2 2,793	2 3,248
未払法人税等	297	148
賞与引当金	494	458
その他	2 306	2 291
流動負債合計	23,525	31,321
固定負債		
リース債務	130	80
退職給付引当金	390	355
役員株式給付引当金	84	77
資産除去債務	108	161
その他	345	347
固定負債合計	1,058	1,022
負債合計	24,584	32,343
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,719	3,719
資本剰余金		
資本準備金	3,380	3,380
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	3,386	3,386
利益剰余金		
利益準備金	354	354
その他利益剰余金		
圧縮積立金	140	138
別途積立金	6,970	6,970
繰越利益剰余金	6,816	6,633
利益剰余金合計	14,280	14,096
自己株式	1,094	1,067
株主資本合計	20,292	20,135
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	588	1,251
評価・換算差額等合計	588	1,251
純資産合計	20,880	21,387
負債純資産合計	45,465	53,730

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	2 199,034	2 203,040
売上原価	2 180,772	2 184,411
売上総利益	18,261	18,629
販売費及び一般管理費	1, 2 17,373	1, 2 17,953
営業利益	887	675
営業外収益		
受取利息	19	12
受取配当金	352	344
受取賃貸料	269	264
その他	171	173
営業外収益合計	2 812	2 794
営業外費用		
支払利息	6	8
固定資産除却損	15	22
貸倒引当金繰入額	228	187
その他	2	14
営業外費用合計	2 253	2 232
経常利益	1,446	1,237
特別損失		
減損損失	281	567
貸倒引当金繰入額	18	70
特別損失合計	299	637
税引前当期純利益	1,146	600
法人税、住民税及び事業税	594	415
法人税等調整額	204	230
法人税等合計	389	185
当期純利益	756	414

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,719	3,380	6	3,386	354	142	6,970	6,456	13,922	1,102	19,927
当期変動額											
圧縮積立金の積立						1		1	-		-
剰余金の配当								399	399		399
当期純利益								756	756		756
自己株式の取得										0	0
自己株式の処分										7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	359	357	7	365
当期末残高	3,719	3,380	6	3,386	354	140	6,970	6,816	14,280	1,094	20,292

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	466	466	20,394
当期変動額			
圧縮積立金の積立			-
剰余金の配当			399
当期純利益			756
自己株式の取得			0
自己株式の処分			7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121	121	121
当期変動額合計	121	121	486
当期末残高	588	588	20,880

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,719	3,380	6	3,386	354	140	6,970	6,816	14,280	1,094	20,292
当期変動額											
圧縮積立金の積立						1		1	-		-
剰余金の配当								598	598		598
当期純利益								414	414		414
自己株式の取得										0	0
自己株式の処分			0	0						27	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	1	-	182	184	27	156
当期末残高	3,719	3,380	6	3,386	354	138	6,970	6,633	14,096	1,067	20,135

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	588	588	20,880
当期変動額			
圧縮積立金の積立			-
剰余金の配当			598
当期純利益			414
自己株式の取得			0
自己株式の処分			27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	663	663	663
当期変動額合計	663	663	506
当期末残高	1,251	1,251	21,387



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) 棚卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、一部の生鮮品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 15年～38年

機械及び装置、車両運搬具 10年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における見込利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」に対応するため、対象取締役に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益は、主に卸売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引渡す義務を負っています。当該履行義務は、商品を引渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足していると判断し、引渡し時点で収益を認識しております。なお、代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	281	567

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

主要な仮定

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産は下記のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	199百万円	183百万円
土地	1,075	1,075
計	1,274	1,258

(2)対応する債務は下記のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
支払手形	111百万円	136百万円
買掛金	250	296
計	362	432

(3)投資有価証券を取引保証のため担保に供しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	213百万円	325百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,259百万円	1,671百万円
短期金銭債務	1,624	1,999

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度52%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売運賃	4,891百万円	5,148百万円
従業員給料	5,676	5,982
賞与	521	504
賞与引当金繰入額	494	458
退職給付費用	249	227
役員株式給付引当金繰入額	18	20
減価償却費	324	326
貸倒引当金繰入額	2	3

- 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	2,602百万円	2,965百万円
売上原価	13,533	14,332
販売費及び一般管理費	3,249	3,240
営業取引以外の取引高	611	686

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式641百万円、関連会社株式83百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式782百万円、関連会社株式80百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	150百万円	139百万円
貸倒引当金	757	768
退職給付引当金	118	108
投資有価証券評価損	58	58
関係会社株式評価損	113	110
減損損失	735	862
減価償却超過額	73	86
資産除去債務	32	49
未払社会保険料	23	21
その他	460	549
繰延税金資産小計	2,524	2,753
評価性引当額	1,560	1,567
繰延税金資産合計	963	1,186
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	61	60
その他有価証券評価差額金	269	518
その他	19	12
繰延税金負債合計	350	592
繰延税金資産の純額	612	594

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.3	14.3
受取配当金等永久に益金算入されない項目	6.7	12.0
住民税均等割	2.2	4.7
評価性引当額の増加額(は減少額)	6.0	1.1
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	-	8.4
その他	0.8	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0	31.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,854	161	287 (286)	152	1,576	9,943
	構築物	53	3	14 (14)	7	34	942
	機械及び装置	178	162	47 (46)	44	249	657
	車両運搬具	0	-	-	-	0	0
	工具、器具及び備品	105	55	10 (10)	46	104	716
	土地	5,603	-	172 (172)	-	5,430	-
	リース資産	145	20	1 (1)	61	102	214
	建設仮勘定	22	98	120	-	0	-
	計	7,962	502	655 (531)	311	7,498	12,473
無形固定資産	ソフトウェア	86	17	1 (1)	19	82	-
	ソフトウェア仮勘定	2,477	366	-	-	2,844	-
	その他	60	6	1 (1)	19	46	-
	計	2,624	390	3 (3)	38	2,973	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,485	343	307	2,521
賞与引当金	494	458	494	458
役員株式給付引当金	84	20	27	77

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(注)1
株主に対する特典	毎年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の方に対して、次のとおり当社のオリジナル製品を贈呈しております。 1. 保有株式100株以上1,000株未満の株主の方に対し、2,000円相当の加工品。 2. 保有株式1,000株以上の株主の方に対し、3,500円相当の水産加工品もしくは畜産加工品もしくは一般食品・菓子詰め合わせ。

(注)1. 当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。

なお、電子公告は当会社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.maruichi.com/>

2. 当社定款の定めにより、当社株主は、その有する単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利並びにそれらに規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外を行使することはできません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第73期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第74期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出。

（第74期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出。

（第74期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年6月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月24日

株式会社マルイチ産商

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
長野事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂上 藤継

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損会計の適用に伴う正味売却価額の見積り (【注記事項】(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末現在、連結貸借対照表上、有形固定資産残高10,414百万円及び無形固定資産3,073百万円を計上しており、これらの合計13,488百万円は総資産の20%を占めている。また、連結財務諸表の「【注記事項】(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、会社は当連結会計年度において、会社の名古屋支社の固定資産463百万円について359百万円の減損損失を計上しており、税金等調整前当期利益の20%に相当する。</p> <p>連結財務諸表の「【注記事項】(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、当連結会計年度において、会社の名古屋支社の固定資産に係る資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている。このため会社は、減損損失の認識の判定を行ったところ、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。なお、会社は減損損失の測定に当たり、その資産グループにおける回収可能価額を、使用価値を上回る正味売却価額により測定している。</p> <p>会社は正味売却価額を、外部の不動産鑑定士が算出した不動産鑑定評価額から、建物等の処分費用見込額を控除した金額として算出している。不動産鑑定評価額は原価法による積算価格を重視し、収益還元法による収益価格を比較考量して最終的な評価額を算出しており、重要な仮定は建物の再調達原価及び土地の更地価格である。また、処分費用見込額は外部業者から取得した見積書をもとに算出している。</p> <p>当該固定資産の減損損失の測定は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものであり、不動産鑑定評価に用いられた評価手法、建物の再調達原価及び土地の更地価格の主要な査定項目については専門性が伴うものであり、経営者の判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の名古屋支社に係る固定資産の減損損失について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の名古屋支社の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになっている要因及び将来キャッシュ・フローについて、経営者に質問するとともに、会社の事業環境に照らしてその合理性を検討した。</li> <li>・会社が利用した不動産鑑定士の適正、能力及び客観性を検討した。</li> <li>・正味売却価額の算出における不動産鑑定評価額の検討においては、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、評価手法、建物の再調達原価及び土地の更地価格を検討した。</li> <li>・処分費用見込額について、経営者が外部業者から取得した見積書と比較した。また、過去の処分費用見込額と実際の処分費用との比較検討を行った。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルイチ産商の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マルイチ産商が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月24日

株式会社マルイチ産商

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂上 藤継

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の2023年4月1日から2024年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損会計の適用に伴う正味売却価額の見積り (【注記事項】(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末現在、貸借対照表上、有形固定資産残高7,498百万円及び無形固定資産2,973百万円を計上しており、これらの合計10,471百万円は総資産の19.5%を占めている。また、財務諸表の「【注記事項】(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、会社は当事業年度において、会社の名古屋支社の固定資産463百万円について359百万円の減損損失を計上しており、税引前当期純利益の60%に相当する。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(固定資産の減損会計の適用に伴う正味売却価額の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	<p>監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(固定資産の減損会計の適用に伴う正味売却価額の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を

を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。